

# 留学生ハンドブック 2026-2027

Handbook for International Students



OTEMAE UNIVERSITY / OTEM AE COLLEGE  
国際交流留学生センター発行  
Global Center  
(言語: 日本語・中国語・ミャンマー語・英語)

はじめに	P 1
① 2026年度授業日カレンダー	
<b>1. 学内での相談窓口や施設</b>	<b>P 8</b>
① 事務室開室時間、手続き・相談できること、相談窓口	
② 国際交流留学生センター	
③ 国際交流ラウンジ	
④ 図書館（メディアライブラリーCELL）	
⑤ 学修サポートセンター	
⑥ 健康相談室・カウンセリング室	
⑦ キャリアサポート室	
<b>2. キャンパスライフ</b>	<b>P 10</b>
① 大学・短期大学から学生への連絡	
② 学生証	
③ 教科書	
④ 健康診断	
⑤ 麻しん予防接種	
⑥ キャンパス内の食堂	
⑦ 大手前学園バス	
⑧ クラブ活動	
⑨ 西宮浜グラウンド・トレーニングルーム	
⑩ 学内のWi-Fi	
⑪ 奨学金	
⑫ 交通機関の学生割引（学割証）	
⑬ 学費ならびに「分納・延納」について	
⑭ 資格外活動（アルバイト）の届出	
⑮ 休学・退学・復学	
<b>3. 授業について</b>	<b>P 13</b>
① 学期	
② 授業時間	
③ 休講	
④ 補講	
⑤ 成績照会期間 / 成績に関する申し立て申請期間	
⑥ 欠席	
⑦ 教室の変更	
⑧ 気象警報発令時および交通機関運休時における授業の取扱い	
<b>4. マイナンバーカード・国民健康保険・国民年金</b>	<b>P 15</b>
<b>5. 日本での生活</b>	<b>P 18</b>
① 携帯電話（スマートフォン）	
② プリペイドSIMカード	
③ 銀行口座の開設	
④ 生活費	
⑤ クレジットカード	
⑥ 家庭ごみのとりあつかい	

- ⑦ 自転車
- ⑧ アルバイト
- ⑨ 詐欺・盗難・紛失
- ⑩ 引っ越しについて

**6. 在留資格** . . . . . **P 2 4**

- ① 在留カード
- ② 所属機関等に関する届出について
- ③ 在留期間の更新と流れ
- ④ 資格外活動許可（アルバイトのための許可申請）
- ⑤ 在留資格の変更
- ⑥ 一時出国および再入国について（休学をとまなわない）
- ⑦ 在留資格「留学」の失効について
- ⑧ 「特定活動」について（留学生の卒業後の就職支援）
- ⑨ 在留資格の取消しについて

**7. 一時帰国を含め日本を離れる場合の手続き** . . . . . **P 3 2**

- ① 母国に一時帰国する場合（日本にまた戻ってくる場合）
- ② 大学を退学・卒業して帰国する場合（日本には戻らない場合）

**8. 緊急の場合（急病・火災・盗難・交通事故・地震など）** . . . . . **P 3 4**

病気になったら（インバウンドメディカルアシスタンスサービス） . . . . . **P 3 5**

**9. 大切な情報** . . . . . **P 3 8**

QRコード一覧 . . . . . **P 3 9**

**10. 交通機関路線図** . . . . . **P 4 5**

# 1. はじめに

留学生のみなさん、大手前大学・大手前短期大学によこそ!

この留学生ハンドブックには、皆さんが充実した留学生生活を送るための大切な情報を掲載しています。学生生活に積極的に活用してください。

みなさんはこれから、大手前大学・大手前短期大学で日本人学生やほかの留学生と

一緒に授業を受け、同じように学生生活を送ります。母国と日本の制度・習慣などの

違いにより、わからないことや困ったことも出てくると思いますが、そのときは、国際交流

留学生センターに気軽に相談してください。

自分自身の目標を達成するために計画的に行動し、有意義な学生生活を送りましょう。

大手前大学・大手前短期大学

国際交流留学生センター

Wechat QRコード

大手前大学国際交流センター  
ID:otemaekokusai



LINE QRコード

大手前大学国際交流センター  
ID:otemaekokusai



国際交流留学生センター公式  
インスタグラム



# 大手前大学 西宮夙川キャンパス 2026(令和8)年度 授業日カレンダー

2026年3月2日

2026

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

18(土)入試日のため入構制限あり

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5(土)、12(土)、18(金)、26(土)入試日のため入構制限あり

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

3(土) 入試日のため入構制限あり

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

4(水)、5(木)、21(土) 入試日のため入構制限あり  
6(金)・9(月)学園祭準備・片付け  
7(土)・8(日) 学園祭

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5(土)、6(日)入試準備のため入試日のため入構制限あり

2027

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

15(金)、16(土)、17(日)、23(土)、24(日)、26(火)、27(水)入試日のため入構制限あり

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3(水)、25(木)、26日(金)入試日のため入構制限あり

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11(木) 入試日のため入構制限あり

〈参考〉※青字は通常授業日

- 4月29日 昭和の日
- 5月3日 憲法記念日
- 5月4日 みどりの日
- 5月5日 こどもの日
- 5月6日 振替休日
- 7月20日 海の日
- 8月11日 山の日
- 9月21日 敬老の日
- 9月22日 国民の休日
- 9月23日 秋分の日

- 10月12日 スポーツの日
- 10月26日 学園開学記念日
- 11月3日 文化の日
- 11月23日 勤労感謝の日
- 1月1日 元日
- 1月11日 成人の日
- 2月11日 建国記念の日
- 2月23日 天皇誕生日
- 3月21日 春分の日
- 3月22日 振替休日

- 日曜・祝日
- 授業日
- 集中講義／補講日 など
- 特別補講
- 追再試期間
- 休講日
- 入学試験(大学入学共通テスト含む)
- サマースクール・ウインタースクール
- 特別休暇・年末年始休暇

## 2026年度 大手前大学 学事予定表（大学：西宮夙川キャンパス）

※予定は追加・変更となる場合があります。各予定の詳細は随時el-Campus等のお知らせを参照してください。  
 なお、下表には全学的な行事に限り記載しています。大学から周知されるその他の情報もあわせて確認してください。

月	日	予定
3月	26日(木)	編入生ガイダンス
	26日(木)・27日(金)	アドバイザーによる履修相談
	26日(木)～	在学生・編入生履修登録期間 [～29日(日)23:59]
	30日(月)～	新入生キックオフプログラム [～4月9日(木)]
	31日(火)・4月1日(水)	新入生履修登録期間 [～4月1日(水)23:59]
4月	3日(金)	学園総合入学式 [グランキューブ大阪 10:30～]
	11日(土)	新入生健康診断等 さくら祭(課外活動紹介)
	13日(月)	春学期授業開始 履修登録調整科目等発表
	13日(月)～	履修変更登録期間 [～19日(日)23:59]
	27日(月)～	授業アンケート実施期間 [～8月16日(日)](授業により異なる)
	28日(火)	春学期確定時間割発表
	29日(水)【昭和の日】	[通常授業]
7月	1日(水)～	春学期履修全科目取消申請期間 [～7日(火)17:00] サマースクール履修登録受付期間 [～7日(火)17:00]
	20日(月)【海の日】	[通常授業]
	29日(水)	春学期授業終了
	30日(木)	特別補講
	31日(金)～	サマースクール期間 [～8月5日(水)]
8月	12日(水)～	夏期休校期間 [～15日(土)]
9月	2日(水)	春学期成績発表 追・再試験該当者発表 9月卒業者発表
	2日(水)～	追・再試験申込期間 [～4日(金)17:00] 履修変更登録期間 [～4日(金)23:59] 成績照会期間 [～8日(火)17:00] 成績に関する申し立て期間 [～10日(木)17:00]
	7日(月)～	春学期 追・再試験期間(実施科目のみ) [～9日(水)] 春学期成績に基づく履修指導(三者面談)[～20日(日)]
	12日(土)	保護者懇談会
	18日(金)	9月卒業証書・学位記授与式 [西宮夙川キャンパス 11:00～] ※入試実施のため卒業生以外は構内全面立入り不可
	21日(月)【敬老の日】	[通常授業] 秋学期授業開始 履修登録調整科目等発表 追・再試験結果発表
	21日(月)【敬老の日】～	履修変更登録期間 [～27日(日)23:59]
	22日(火)【国民の休日】	[通常授業]
	23日(水)【秋分の日】	[通常授業]
	10月	5日(月)～
6日(火)		秋学期確定時間割発表
12日(月)【スポーツの日】		[通常授業]
19日(月)～		授業見学実施期間 [～11月27日(金)]
26日(月)		【開学記念日】 [通常授業]

月	日	予定
11月	4日(水)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	5日(木)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	6日(金)～9日(月)	大手前祭[全日休講] (6日:準備/7日・8日:大手前祭/9日:撤収)
	23日(月)【勤労感謝の日】	[通常授業]
12月	8日(火)～	秋学期履修全科目取消申請期間 [～14日(月)17:00] ウインタースクール履修登録受付期間 [～14日(月)17:00]
	22日(火)	年内授業終了
	26日(土)～	冬期休校期間 [～1月4日(月)]
1月	6日(水)	授業再開
	6日(水)～	2027年度春学期 転部・転籍試験受付期間 [～22日(金)17:00] ※ゼミナール決定による転部を除く 2027年度春学期 ゼミ決定による転部書類提出期間(第1期) [～3月3日(水)17:00] [結果発表:3月17日(水)]
	14日(木)	[全日休講]
	15日(金)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	16日(土)・17日(日)	大学入学共通テスト ※構内全面立入り不可
	23日(土)・24日(日)	大学入学共通テスト再試験日 ※実施する場合は構内全面立入り不可
	26日(火)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	27日(水)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	29日(金)	秋学期授業終了
	30日(土)	特別補講
2月	1日(月)～	ウインタースクール期間 [～5日(金)](3日除く)
	3日(水)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	8日(月)	2027年度春学期 転部・転籍試験 [結果発表:17日(水)] ※ゼミナール決定による転部を除く
	9日(火)・10日(水)	在学生健康診断
	未定	学内合同企業セミナー(3年次生)
	17日(水)～	2027年度春学期 ゼミ決定による転部書類提出期間(第2期) [～3月3日(水)17:00] [結果発表:3月17日(水)]
	25日(木)・26日(金)	※入試実施のため構内全面立入り不可
3月	1日(月)	秋学期成績発表 追・再試験該当者発表 3月卒業者発表
	1日(月)～	追・再試験申込期間 [～3日(水)17:00] 早期卒業申請期間[～5日(金)17:00] 成績照会期間 [～5日(金)17:00] 成績に関する申し立て期間 [～9日(火)17:00]
	4日(木)～	追・再試験期間 [～8日(月)]
	5日(金)～	秋学期成績に基づく履修指導(三者面談) [～3月下旬]
	11日(木)	※入試実施のため構内全面立入り不可
	18日(木)	卒業証書・学位記授与式 [グランキューブ大阪] 秋学期 追・再試験結果発表

※次の日程は入試実施日のため学内は立入り禁止です。

- 9月 5(土)、18(金)、26(土)
- 10月 3(土)
- 11月 4(水)、5(木)、21(土)
- 12月 6(日)
- 1月 15(金)、16(土)、17(日)、23(土)、24(日)、26(火)、27(水)
- 2月 3(水)、25(木)、26(金)
- 3月 11(木)

# 大手前短期大学 2026(令和8)年度 授業日カレンダー

2026年3月2日

2026

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

18(土)入試日のため入構制限あり

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5(土)、12(土)、18(金)、26(土)入試日のため入構制限あり

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

3(土)入試日のため入構制限あり

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

4(水)、5(木)、21(土)入試日のため入構制限あり  
6(金)・9(月)学園祭準備・片付け  
7(土)・8(日)学園祭

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5(土)、6(日)入試準備のため入試日のため入構制限あり

2027

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

15(金)、16(土)、17(日)、23(土)、24(日)、26(火)、27(水)入試日のため入構制限あり

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3(水)、25(木)、26日(金)入試日のため入構制限あり  
5(金)ゼミナール全体発表会(ライフデザイン総合学科)

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11(木)入試日のため入構制限あり

〈参考〉※青字は通常授業日

- 4月29日 昭和の日
- 5月3日 憲法記念日
- 5月4日 みどりの日
- 5月5日 こどもの日
- 5月6日 振替休日
- 7月20日 海の日
- 8月11日 山の日
- 9月21日 敬老の日
- 9月22日 国民の休日
- 9月23日 秋分の日

- 10月12日 スポーツの日
- 10月26日 学園開学記念日
- 11月3日 文化の日
- 11月23日 勤労感謝の日
- 1月1日 元日
- 1月11日 成人の日
- 2月11日 建国記念の日
- 2月23日 天皇誕生日
- 3月21日 春分の日
- 3月22日 振替休日

- 日曜・祝日
- 授業日
- 補講日
- 入学試験(大学入学共通テスト含む)
- 休講日
- 特別休暇・年末年始休暇
- 期末試験期間
- 追再試験期間
- 特別補講
- 歯科衛生学科 2年次学外実習(班別実習)
- 歯科衛生学科 3年次学外実習(班別実習)

## 2026年度 大手前短期大学 学事予定表

※予定は追加・変更となる場合があります。各予定の詳細は随時el-Campus等のお知らせを参照してください。  
 なお、下表には全学的な行事に限り記載しています。大学から周知されるその他の情報もあわせて確認してください。

月	日	予定 (※[ラ]はライフデザイン、[歯]は歯科衛生、[医]は医療事務総合学科を示す)
3月	26日 (木)	[ラ医]在学生ガイダンス [14:00~]
	26日 (木) ~	在学生履修登録期間 [~29日(日)23:59] 新入生オリエンテーション [~4月7日(火)]
	31日 (火) ・ 4月1日 (水)	新入生履修登録期間 [~4月1日(水)23:59]
4月	1日 (水) ~	[歯3年]学外実習 [~8月31日(月)]
	3日 (金)	学園総合入学式 [グランキューブ大阪 10:30~]
	11日 (土)	新入生健康診断 等 さくら祭(課外活動紹介)
	13日 (月)	春学期授業開始 履修登録調整科目等発表
	13日 (月) ~	履修変更登録期間 [~19日(日)23:59]
	27日 (月) ~	授業アンケート実施期間 [~8月16日(日)](授業により異なる)
	28日 (火)	春学期確定時間割発表
	29日 (水)【昭和の日】	[通常授業]
6月	29日 (月) ~	秋学期転学科試験出願受付期間 [~7月3日(金)17:00]
7月	1日 (水) ~	春学期履修全科目取消申請期間 [~7日(火)17:00]
	10日 (金)	秋学期転学科試験 [結果発表:22日(水)]
	20日 (月)【海の日】	[通常授業]
	29日 (水)	春学期授業終了
	30日 (木)	特別補講
	31日 (金) ~	春学期期末試験期間 [~8月6日(木)]
8月	12日 (水) ~	夏期休校期間 [~15日(土)]
9月	2日 (水)	春学期成績発表 9月卒業生発表 [歯]追・再試験該当者発表 [ラ・医]9月卒業保留者(再試験該当者)発表
	2日 (水) ~	履修変更登録期間 [~4日(金)23:59] [歯]追・再試験申込期間 [~4日(金)17:00] 成績照会期間 [~8日(火)17:00] 成績に関する申し立て期間 [~10日(木)17:00]
	7日 (月)	[ラ・医]9月卒業保留者再試験
	7日 (月) ~	[歯]追・再試験期間(実施科目のみ) [~9日(水)]
	11日 (金)	[ラ・医]9月卒業保留者 卒業発表 [10:00~]
	12日 (土)	保護者懇談会
	18日 (金)	9月卒業証書・学位記授与式 [西宮夙川キャンパス 11:00~] ※入試実施のため卒業生以外は構内全面立入り不可
	21日 (月)【敬老の日】	[通常授業] 秋学期授業開始 履修登録調整科目等発表 [歯]追・再試験結果発表
	21日 (月)【敬老の日】~	履修変更登録期間 [~27日(日)23:59]
	22日 (火)【国民の休日】	[通常授業]
23日 (水)【秋分の日】	[通常授業]	
10月	5日 (月) ~	授業アンケート実施期間 [~2027年2月14日(日)](授業により異なる)
	6日 (火)	秋学期確定時間割発表
	12日 (月)【スポーツの日】	[通常授業]
	26日 (月)	【開学記念日】 [通常授業]

月	日	予定 (※[ラ]はライフデザイン、[歯]は歯科衛生、[医]は医療事務総合学科を示す)
11月	4日(水)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	5日(木)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	6日(金)～9日(月)	大手前祭[全日休講] (6日:準備/7日・8日:大手前祭/9日:撤収)
	23日(月)【勤労感謝の日】	[通常授業]
12月	8日(火)～	秋学期履修全科目取消申請期間[～14日(月)17:00]
	22日(火)	年内授業終了
	26日(土)～	冬期休校期間 [～1月4日(月)]
1月	6日(水)	授業再開
	14日(木)	[全日休講]
	15日(金)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	16日(土)・17日(日)	大学入学共通テスト ※構内全面立入り不可
	23日(土)・24日(日)	大学入学共通テスト再試験日 ※実施する場合は構内全面立入り不可
	26日(火)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	27日(水)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	29日(金)	秋学期授業終了
	30日(土)	特別補講
2月	1日(月)～	期末試験期間 [～8日(月)](3日除く)
	3日(水)	[全日休講] ※構内全面立入り不可
	5日(金)	[ラ]ゼミナール全体発表会
	9日(火)・10日(水)	在学生健康診断
	9日(火)～	[歯2年]学外実習 [～3月31日(水)]
	未定	[ラ医]学内合同企業セミナー(1年次生)
	17日(水)～	2027年度春学期 転学科試験受付期間(第1期) [～3月3日(水)17:00]
	25日(木)・26日(金)	※入試実施のため構内全面立入り不可
3月	1日(月)	秋学期成績発表 3月卒業者発表 [歯]追・再試験該当者発表 [ラ医]3月卒業保留者(再試験該当者)発表
	1日(月)～	[歯]追・再試験申込期間 [～3日(水)17:00] 成績照会期間 [～5日(金)17:00] 成績に関する申し立て期間 [～9日(火)17:00]
	4日(木)	[ラ医]3月卒業保留者再試験
	4日(木)～	[歯]追・再試験期間(実施科目のみ) [～8日(月)]
	9日(火)	[ラ医]3月卒業保留者 卒業発表 [10:00～]
	10日(水)	2027年度春学期 転学科試験(第1期) [結果発表:17日(水)]
	10日(水)～	2027年度春学期 転学科試験受付期間(第2期) [～3月12日(金)17:00]
	11日(木)	※入試実施のため構内全面立入り不可
	15日(月)	2027年度春学期 転学科試験(第2期) [結果発表:17日(水)]
	18日(木)	卒業証書・学位記授与式 [グランキューブ大阪] [歯]秋学期 追・再試験結果発表 [歯]進級判定結果発表

※次の日程は入試実施日のため学内は立入り禁止です。

- 9月 5(土)、18(金)、26(土)
- 10月 3(土)
- 11月 4(水)、5(木)、21(土)
- 12月 6(日)
- 1月 15(金)、16(土)、17(日)、23(土)、24(日)、26(火)、27(水)
- 2月 3(水)、25(木)、26(金)
- 3月 11(木)

## 1. 学内での相談窓口や施設

① 事務室開室時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm, 土曜日 9:00am - 1:00pm

手続き・相談できること	相談窓口	連絡先
①留学生支援業務： ②国際交流業務：	国際交流留学生 センター	0798-32-5018 080-4351-4108
授業登録、登録変更、成績、証明書申込みなど	教務課	0798-32-5009
奨学金、寮、クラブ、住所変更届、授業料分納届など	学生課	0798-32-5010
レポートの書き方、授業に関する質問、PCの質問など	学修サポートセンター	0798-32-5104
就職に関する相談、就職ガイダンス、 インターンシップなど就職関連セミナー	キャリアサポート室	大学 0798-32-5011 短大 0798-31-0058
健康診断、急病、けが	健康相談室	学生課
悩みなどの相談	カウンセリングルーム	学生課

※在学証明書、卒業証明書、成績証明書などは、証明書自動発行機を利用してください。  
発行機は、A棟1階第一事務室内に設置しています。

## ② 国際交流留学生センター

国際交流留学生センターでは大きくわけて「2つの業務」をしています。

### 【1. 留学生支援業務】

- ・「在留資格申請」ならびに「在留期間更新の申請」
- ・在籍確認：
  - ①文部科学省より、留学生のみなさんを適正に管理することを求められています。そのため、2回連続授業に欠席した学生には連絡をして、欠席の理由を確認します。確認ができなかった場合は、「所在不明者」として出入国在留管理局と文部科学省に報告をします。また、本学のルールにしたがい対応します。
  - ②1か月以上授業に出席していない学生については、「長期欠席者」として文部科学省へ報告します。
- ・困った時の留学生の相談窓口

### 【2. 国際交流業務】

- ・海外研修、海外からの留学生受け入れ
- ・学内での国際交流イベント実施
- ・国際交流学生スタッフの運営(Team Colors)

※イベント企画、運営、国際交流に関心のあるみなさん募集中。

- ・留学生バディ、留学生受け入れアルバイト

国際交流留学生センター(E棟2階)

☎ 0798-32-5018

時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm

### ③ 国際交流ラウンジ

国際交流ラウンジは、留学生と日本人学生との交流の場として設置しています。お昼休みには、留学生と日本人学生との交流イベント、留学生による母国紹介、日本文化体験など異文化を知る楽しいイベントを開催しています。「日本人のお友達が欲しい」、「お友達の輪を広げたい」人は、ぜひ利用してください。予約は不要です。

場所：E棟2階（食堂前）

時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm

### ④ 図書館（メディアライブラリーCELL）

時間：8:30am - 7:30pm まで（月曜日～金曜日）

※授業期間外や土曜日の開館時間は異なります。ウェブサイト（<http://library.otemae.ac.jp/>）を確認してください。

### ⑤ 学修サポートセンター

チューターや学生サポーターが学修に関するサポートをしています。履修の仕方や授業の受け方のほか、レポートの書き方がわからないなど学習で困ったことがあれば利用してください。オンラインでの指導も可能です。

場所：E棟3階 ラーニングcommons（E327）

時間：月曜日～金曜日 10:00am - 6:00pm（授業期間中のみ）

本学のLMS、el-campus「学修サポートセンター窓口」からもアクセスできます

### ⑥ 健康相談室・カウンセリング室

本学の健康相談室には看護師がいます。体調がわるい時、けがをしたときに利用ください。カウンセリング室にはカウンセラーもいます。学生生活の中で悩みやトラブルにあった場合は、カウンセリング室を訪ねてください。予約制です。

場所：A棟1階

時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm（授業期間中のみ）

### ⑦ キャリアサポート室

就職に関する相談、履歴書やエントリーシートの添削、面接練習、インターンシップなど、就職に関するサポートを受ける事ができます。日本で就職を希望する学生はぜひ利用してください。

場所：E棟2階

時間：月曜日～金曜日 9:00am - 5:00pm

## 2. キャンパスライフ

### ① 大学・短期大学から学生への連絡

原則、eI-Campus や大手前メール(Outlook)を通して連絡します。1日1回は確認する習慣をつけてください。連絡を見落としのために生じる不都合や不利益は本人の責任となります。緊急の場合は、携帯電話に連絡することもあります。そのため、電話番号の変更は必ず国際交流留学生センターに届けてください。

### ② 学生証

本学の学生のみなさんには学生証を発行します。大手前大学・短期大学に所属しているという身分証明書となりますので、必ず携帯してください。学生証の貸し借りや売買は禁止です。証明書を紛失したり、破損などした場合は警察に届け出てください。第三者による悪用を防ぐためです。また、国際交流留学生センターと学生課に必ず連絡ください。なお、学生証の再発行は有料(2,000円)です。

### ③ 教科書

履修する科目にもよりますが、1学期に約1万5千円程度かかります。キャンパス内の大学生協で購入可能です。支払いはクレジットカードも利用できます。

### ④ 健康診断

新入生は4月に、2年生以上の学生は2月に「**定期健康診断**」を毎年実施しています。本学の学生のみなさんは**必ず受診**してください。健康診断を受けなかった場合は、各自が病院や医療機関に行き、当該健康診断と同等の実施項目を受診し、健康診断証明書を大手前大学学生課に提出しなければなりません。この場合の費用は**学生負担**となります。注意してください。また健康診断の結果、「再検査」となった項目については、健康診断結果を持参して、必ず医療機関を受診してください。本学で健康診断を受診した学生には「**健康診断証明書**」を自動発行機で発行しています。就職や進学の際に活用することができます。

### ⑤ 麻しん予防接種

キャンパス内での流行を防止するため、すべての新入生には抗体検査を受けていただきます。検査の結果、血中抗体価が不十分な場合は、日本でワクチン接種が必要になります。病気や体質など、やむを得ない事情がありワクチン接種を受けられない場合は、その旨を記載した文書(医師による証明書など)を学生課に提出してください。

### ⑥ キャンパス内の食堂

食堂はE棟2階にあります。営業時間は月曜日から金曜日 11:30am - 2:00pm です。  
一例 ランチ：400円、一品 100円～

## ⑦ 大手前学園バス

1日数回さくら夙川キャンパスと西宮浜グラウンド間を運航する学園バスがあります。自由に乗れますのでご利用ください。予約不要です。なお、運行時間はeI-Campusで確認してください。発着場所は、正門横です。

## ⑧ クラブ活動

クラブ、同窓会、サークルなどたくさんの課外活動があります。日本の文化を知る機会であり、友達を作るきっかけになります。クラブ活動の加入をおすすめします。見学や体験をしてみることも可能です。

一例：バスケットボール、ラクロス、バレーボール、弓道、ダンス、硬式テニス、マンガ、映画、写真、美術、ジャズ、管弦楽団、茶道、演劇、軽音楽など。

## ⑨ 西宮浜グラウンド・トレーニングルーム

トレーニングルームは自由に利用できます。利用時間など詳細は学生課にお問い合わせください。場所はさくら夙川キャンパスから大手前学園バス（無料）に乗り10分程度のところにあります。



西宮浜グラウンド



トレーニングルーム

## ⑩ 学内のWi-Fi

学内のWi-Fiを利用するにあたり、各自のパソコンや携帯電話での設定が必要です。質問やわからないことは、ITサポートデスク（E棟3階）に確認してください。

## ⑪ 奨学金

「大手前大学・短期大学が実施している奨学金」、「公的機関や民間機関による奨学金」があります。また勉強に集中できるように本学では「授業料減免制度」も設けています。種類によって応募条件や募集時期が異なりますので、eI-campusを確認し、詳細は学生課にお問い合わせください。

## ⑫ 交通機関の学生割引（学割証）

一般的に、交通機関の学生割引は正規生が対象で、非正規生（交換留学生、研究生、聴講生）には適用されません。

※学割：正規生が鉄道・航路を片道101km以上乗車するとき、「学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」が使えます。学割証はA棟1階第一事務室内の証明書自動発行機で交付（※年間1人10枚）しています。なお、学割が適用されるのは普通乗車券で、特急券や寝台券、グリーン券などは割引になりません。駅の窓口で学割証と学生証を提示して乗車券を購入してください。

### ⑬ 学費ならびに「分納・延納」について

本学では、毎年4月に春学期、10月に秋学期の学費の案内があります。

支払い期日の目安は、春学期は4月末、秋学期は10月末です。

経済的に学費を一括で支払うことができない学生に対し、学費の「分納」「延納制度」もあります。

手続きについては、eI-Campus や電子掲示板にてお知らせします。申し込み・問合せは学生課です。

### ⑭ 資格外活動（アルバイト）の届出

留学生は大学で教育を受けるという目的で「留学」の在留資格が与えられています。アルバイトをする場合は、「**アルバイトの届出書**」を国際交流留学生センターに提出してください。**アルバイトを変更した場合も再度、届出書を提出する必要があります。**アルバイト（資格外活動）については、P25を確認してください。長期休暇証明書は、国際交流留学生センターで発行しています。

### ⑮ 休学・退学・復学

休学・退学・復学を希望する場合は、まずアドバイザーの先生に相談してください。相談を終えてから、教務課で所定の手続きとなります。なお、**春学期末での退学及び秋学期からの休学は、「9月末日」まで、秋学期末での退学及び春学期からの休学は「3月末日」までに教務課で手続きを完了する必要があります。**詳しくは教務課へ問い合わせてください。「学内手続き」をせずに帰国することはできません。注意してください。

### 【⑮に関する注意】

#### (1) 「休学期間中」「退学後」は日本にいることはできません

留学生は勉強する目的で「留学」の在留資格を得ています。原則、日本に滞在はできませんので、日本を出国することになります。休学の場合、「みなし再入国許可制度」「再入国許可制度」は使用できませんので、出国時に空港で必ず、「在留カード」を返却してください。

「退学」の場合、**大学を離れた日から14日以内に日本を出国する必要があります。**在留期限が残っていても滞在はできません。不法滞在となります。

#### (2) 休学期間・退学後はアルバイトをすることはできません

「留学」の目的である**大学での勉強ができない期間（休学、退学）は、アルバイト（資格外活動）をすることもできません。**もしアルバイトをした場合は、「**不法就労**」になり、**退去強制処分**の対象になります。

#### (3) 休学期間中は「在籍料」を支払う必要があります

休学期間中も大学に在籍していますので、学期ごとに「**在籍料**」を支払う必要があります。学期毎に納付書を郵送しますので、期日までにお支払いください。

#### (4) 復学後の在留資格認定証明書について

復学手続き完了後に渡日する場合、再度「**在留資格認定証明書交付申請**」をしなければなりません。国際交流留学生センターにお問合せください。

### 3. 授業について

#### ① 学期

1年を「春学期」と「秋学期」の2学期に分けて授業をします。

■春学期：4月1日～9月20日

■秋学期：9月21日～3月31日

※ただし、上記の日程が授業の開始日、終了日ではありません。

授業日程については、2ページ、5ページにある「授業日カレンダー」を確認してください。

#### ② 授業時間（西宮夙川キャンパス）

第1限	9:10～10:40
第2限	10:50～12:20
第3限	13:10～14:40
第4限	14:50～16:20
第5限	16:30～18:00
第6限	18:10～19:40

#### ③ 休講

休講とは、大学・短期大学の行事や、先生はやむを得ない事情により、授業が行われなことをいいます。休講になった場合は、休講決定後、eI-Campusなどにより通知します。

しかし、休講の通知がなく、授業開始より30分経過しても授業が始まらない場合や先生が来ない場合は、臨時休講となります。電話等による休講の問い合わせは出来ません。

わからないことは教務課にたずねてください。

#### ④ 補講

補講とは、休講などにより授業日が足りなかった場合や、授業が予定通り進まなかった場合などに行われる授業のことです。補講については、あらかじめeI-Campus等でお知らせします。

補講は通常の授業と同じ扱いなので必ず出席してください。

#### ⑤ 成績照会期間 / 成績に関する申し立て申請期間

授業の担当教員に、成績について問い合わせできる期間と申し立て申請ができる期間が各学期あります。詳しいことは、教務課にたずねてください。

## ⑥ 欠席

授業を欠席する（した）場合には、授業の担当教員に直接その理由を連絡してください。わからないことがあれば、教務課へたずねてください。

## ⑦ 教室の変更

授業を行う教室は、履修者数等の関係で変更する場合があります。変更は eI-Campus 等でお知らせしますので、確認してください。

## ⑧ 気象警報発令時および交通機関運休時における授業の取扱い

キャンパスがある地域において、気象警報（暴風警報・暴風雪警報・特別警報）が発令されたとき、及び交通機関が運休したとき、授業（非対面型授業は除く）は次のとおりとします。

### 対象地域・交通機関

<西宮夙川キャンパスの場合>

- ・気象警報：兵庫県「阪神」「播磨南東部」「播磨南西部」または大阪府のいずれかの地域  
阪神：神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、宝塚市、三田市、猪名川町  
播磨南東部：明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市、稲美町、播磨町  
播磨南西部：姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町
- ・交通機関：JR神戸線（大阪―姫路）、阪急電車神戸本線（大阪梅田―神戸三宮）、  
阪神電車本線（大阪梅田―元町）の全線が運休の場合

### 授業の取扱い

- ア：午前7時現在、「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」発令中  
または、交通機関運休中の場合、1時間目と2時間目の授業を休講とします。
- イ：午前11時現在、「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」発令中  
または、交通機関運休中の場合、3時間目以降の授業を休講とします。
- ウ：午前11時を過ぎてから「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が発令された場合  
または、交通機関が運休となった場合、状況を考慮の上、学長が休校の実施時刻を判断します。
- エ：暴風警報、暴風雪警報又は特別警報の発令のいかんに関わらず、近隣のJR線、私鉄が計画運休を発表し、学生の通学に大きな影響が予想されるときは、授業を休講とする場合があります。

※住んでいる地域に「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発令され、利用する交通機関が運休など学校に来れない場合や遅刻になった場合は、速やかに授業の担当教員に申し出てください。



## 4. マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金

### ① マイナンバー制度について

日本では、住民登録をした外国人を含むすべての人に個人番号 12 桁（マイナンバー）が登録されます。マイナンバーは主に、税金、福祉、災害対策の分野で使用されます。住所が変わっても日本にいる限り、生涯同じ番号を使います。住民登録をした市役所や区役所から 1 か月後に「個人番号通知書」と「交付申請書」が郵便で届きます。氏名、住所等に間違いがないかを確認し紛失しないように保管をしてください。「通知カード」を受け取ったあと、「マイナンバーカード」を作ることができます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用することが強く推奨されていますので、下記の手続を各自おこなってください。

※マイナンバーカードの情報：「マイナンバーカード総合サイト」

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

言語：日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語 対応

※マイナンバーカードの健康保険証の情報：厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_08277.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html)



マイナンバーカードの申請方法は市町村により異なりますので、市役所などに確認してください。

### 通知カード

#### 【注意】

- ・個人情報ですので、捨てたり破ったりせず、自分で大切に保管してください。
- ・悪用されることもあります。他人に見せたり、貸したりしないでください。
- ・紛失した場合は速やかに警察に行き「遺失届」を提出してください。
- ・休学や卒業等で日本から出国した後に、復学や就職などで再入国する場合、以前発行されたマイナンバーが引き継がれます。出国前に必ず各市町村の役所で所定の手続きを行ってください。



#### 【マイナンバーが必要なとき】（一例）

- ・アルバイト先
- ・アルバイト先で税金の手続きをするとき
- ・市役所で行政手続きをするとき
- ・銀行で海外送金するとき
- ・日本学生支援機構の奨学金をもらうとき

### マイナンバーカードについて

国土交通省

<表面>

<裏面>

ICチップ記録事項

- ・券面アプリケーション  
(住所、市名、生年月日、性別、顔写真)
- ・公的個人認証サービスによる電子証明書アプリケーション  
(署名用電子証明書、利用者用電子証明書)
- ・券面事項入力補助アプリケーション  
(住所、氏名、生年月日、性別、個人番号)
- ・住票アプリケーション  
(住民票コード)

(総務省HPをもとに作成) 2

## ② 国民健康保険（国保）について

国民健康保険（国保）は公的な医療保険です。日本に3か月以上在留する外国人は必ず加入しなければなりません。自分の意思で脱退することもできません。健康保険証を提示すると、病院での治療費は30%となります。残りの70%は保険が負担してくれます。予防接種、一部の歯科治療、けんかや違法行為により生じた病やけがには適用できませんので注意してください。

保険証の貸し借り、人から譲りうけること、売る行為は違法行為です。見つかった場合は厳しく処罰されます。日本じゅうどこの医療機関でも利用できますので、旅行の時なども忘れず携帯してください。市役所からの手紙やはがきが届いたら、必ず開封して中身を確認し、国民健康保険料の請求書であれば、銀行やコンビニを利用して支払ってください。手紙の内容がわからない場合は、国際交流留学生センターに相談してください。

■**保険料**：年間保険料は1年ごとに決められ、前年の収入などで計算されます。1年間の保険料は10回に分けられ、6月から翌年3月まで毎月払います。納付が遅れると、保険料の滞納延滞料が発生しますので、支払期日には注意してください。

### ■**高額医療費**：

1か月の医療費の自己負担額が高額になった場合は、市（区）役所の国民健康保険担当課に申請し、認められると、限度額を超えた分が高額医療費としてあとで払い戻しされます。最高事故負担額や手続きについては、市（区）役所へお問合せください。

### ■**保険料軽減制度**：

所得が一定額未満の学生は「軽減制度」を申請することができ、保険料は年間19,000円程度（一回の支払が2,000円程度）と軽減されます。日本でのアルバイト収入が多くなれば、制度の対象外となり保険料も高くなります。申請せずに「収入が無い」という理由で保険料が自動的に減免されることはありません。詳しくは居住地の市役所で確認してください。

### 【注意】


- ・国保は住民登録を行った時点から資格が発生しますので、住民登録を行う時に一緒に手続きしてください。住民登録後すぐに加わらなかった場合、加入以前の保険料をさかのぼって徴収されますので注意してください。また、加入が遅れてしまった期間にかかった医療費は全額自己負担となります。
- ・入学前に日本国内に居住していた留学生の場合は、新しく居住する場所の市（区）役所等で転入手続きを行う際に、国保の手続も行ってください。以前居住していた市（区）役所等が交付した保険証は使えません。
- ・次の場合は、区役所保険年金課または市役所の国民健康保険課へ必ず各自で届け出なければなりません。
  - ・住所、氏名などが変わった場合 ⇒ 変わった日から14日以内
  - ・留学や休学、卒業などで日本を出国する場合 ⇒ 日本を出国する前

**注意：**

- ・ 留学や休学などの理由で日本を離れる際、市（区）役所への届け出をしなかった場合、新しい保険証の交付をしてもらえなかったり、日本を離れていた期間の保険料を請求される場合もあります。注意してください。

**③ 国民年金について**

日本国内に住むすべての人は、**20歳**になったときから国民年金の被保険者となり納付が義務づけられています。しかし、学生のみなさんは「学生納付特例制度」の手続きを市役所にすることにより、在学中の保険料の納付がゆうよされます。「学生納付特例制度」は年度ごとの申請が必要ですので忘れないように申請してください。

 **日本年金機構** から手紙やはがきが届いたら、必ず開封して中身を確認してください。手紙の内容がわからない場合は、国際交流留学生センターに相談ください。



## 5. 日本での生活

### ① 携帯電話（スマートフォン）

携帯電話と契約する、SIMカードを購入する、Wi-Fiを契約するなど選択肢はさまざまです。一般的に、データSIM（インターネット通信機能のみ/電話機能がない）携帯電話の場合は、「警察110」「消防119」がかけられません。注意してください。また、携帯会社により条件も異なり、月々の支払い額も違ってきます。契約前に確認してください。携帯電話会社ではなく、同国人の先輩などを通して購入・契約をすると後々トラブルになりやすいので、使用する本人が携帯電話会社と契約を結ぶようにしてください。よく調べて、自分自身にあった携帯を選ぶようにしましょう。

■携帯電話購入時に必要なもの： パスポート、在留カード、学生証、銀行の通帳、クレジットカード

### ② プリペイドSIMカード

日本滞在が1年未満の留学生は携帯を契約することが難しいため、プリペイドSIMカードをおすすめします。月々の基本料金はかかりません。家電量販店やコンビニ、空港等で購入できます。

### ③ 銀行口座の開設

普通預金口座を開設すると、預金、送金、公共料金の自動払い込み、クレジットカード代金の支払いができます。開設手続きには時間を要します。また、携帯電話を購入する場合、通帳の提示を求められる場合もあります。三井住友銀行やゆうちょ銀行で口座開設が可能ですが、銀行によっては口座開設するには予約が必要な場合もあります。最近ではスマートフォンアプリ等を利用して開設したり、ネットバンキングの方法もあります。

銀行窓口営業時間：9:00am - 3:00pm（月～金）です。

■口座開設に必要なもの： パスポート、在留カード、学生証、住民票、印鑑

### ④ 生活費

生活習慣により個人差がありますが、先輩たちの経験によると、生活費（食費、おこづかい、国民健康保険、WiFi料含む）は、月6～7万円程度（目安）です。最初は日用品などを買いそろえる必要もあると思いますので、余分のお金が必要です。

### ⑤ クレジットカード

持参しているVisa、Mastercard、Union Payなどのクレジットカードを利用しATMで日本円を引き出すことは可能です。ATMはコンビニなどにも設置されています。なお、大学・短期大学の学費や各種証明書の支払いにはクレジットカードは利用できません。

## ⑥ 家庭ごみのとりあつかい

日本では、ごみの種類によりごみの分類をして、それぞれ指定された場所、時間にゴミを捨なければいけません。また、市で指定されたごみ袋を利用することを義務づけられています。

スーパーなどで購入することができます。ごみの収集日、分類方法、出し方は住まいや地域により異なりますので、ご自身の居住地区のルールに従ってください。わからない場合は市役所に問い合わせてください。



西宮市ごみガイド



芦屋市ごみガイド



神戸市ごみガイド



大阪市ごみガイド

## ⑦ 自転車

新品を購入するほかに、リサイクルショップで中古品を購入することも可能です。帰国の際には、大型ごみとして処分するか、リサイクルに出すなどしてください。

### ※交通ルール

- 1) 自転車は車道「左側走行」です。歩道は原則、歩行者が通行します。自転車が走行できる歩道ではゆっくり走行してください。
- 2) 暗くなってきたら、必ず自転車のライトを点けてください。事故を防ぐためにも、点灯なしで走行することは禁じられています。
- 3) 携帯電話を使用しながらの走行、ヘッドフォンやイヤフォンをつけての走行は違反です。自動車等に気づかず大きな事故につながります。
- 4) 傘を差しながら自転車を運転することは違反です。
- 5) 車・バイク同様に飲酒運転は禁じられています。
- 6) 二人乗り、並行走行はしてはいけません。
- 7) 交差点では信号を守り、一時停止・安全確認をしてください。
- 8) 盗難を防止するためにもカギは必ずかけ、決められた駐輪場にとめてください。エリア外にとめた場合、撤去されたり罰金を請求される場合があります。
- 9) 自転車をとめるときは、短い時間であっても必ず鍵をかける。



自転車歩道通行可



自転車は押して通行



### ※自転車損害賠償保険

自転車利用者は、自転車損害賠償保険への加入が義務づけられています。自転車は子供から高齢者まで、幅広い方が利用する手軽な乗り物です。しかし、事故の危険性と常に隣り合わせであることを意識しておかなければなりません。自分自身がけがをする場合だけでなく、他人にケガを負わせてしまったり、物を壊してしまうこともありますので、自転車事故への備えは必要です。自転車を購入したお店で保険に加入してください。

## ※防犯登録

自転車を買ったお店で「防犯登録」することが義務づけられています。登録には、名前と住所が確認できる身分証明書が必要です（在留カードがあればOK）登録料は800円。購入時にお店からもらう登録カードの控えは保管しておいてください。万が一、盗難にあっても登録番号があれば、警察が捜査することができます。



防犯登録ステッカー

### ★歩行者と自転車のための交通安全ガイド

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/guide.html>

## ⑧ アルバイト

近年では、「ブラックバイト」が問題化しています。アルバイトを始める前に必ず労働条件を確認してください。

### 【ブラックバイトの一例】

- ・労働条件が文書で書かれていない
- ・シフトを強要されて働かされ、勉強に支障がでている
- ・辞めたいと伝えても聞いてもらえない
- ・会社の都合により解雇された

学生に対して「楽しく給料のよいアルバイト」と称して犯罪行為に誘い込むケースがあります。インターネットやチラシ、お友達からの誘いにより簡単な気持ちで引き受けた結果、犯罪に加担していた、といったケースも出ています。十分に注意してください。

## ⑨ 詐欺・盗難・紛失

SNS、マッチングアプリ、オンラインゲーム等を利用した詐欺や悪徳商法も発生しています。自分や友人が騙されたと思ったら、すぐに国際交流留学生センター、警察へ相談してください。

### 【詐欺の一例】

- ・「人を紹介すると、紹介金としてお金がもらえる」など上手い話で誘われます。そんな条件のよいアルバイトはありません。
- ・「指定された場所に荷物を運ぶ」あるいは「受け取った郵送物を指定された場所に郵送する」だけで、バイト料がもらえるとうまい話で誘われます。そんな条件のよいアルバイトはありません。
- ・自らを公的機関（大使館や警察）であるといつわり、「国際犯罪を捜査している」とか「身分確認のために個人情報を知りたい」とか「母国の保護者が被害にあっている」など言われても、一人で判断せず、まずは一旦電話を切ってください。保護者や大学、警察に相談してください。

## 盗難・紛失

財布、キャッシュカード、クレジットカード、在留カードなど盗難あるいは紛失した場合は、下記の手続きをおこなってください。

### 【在留カードの盗難・紛失の場合】

- ① 警察へ行き、「紛失届」を提出し「紛失証明書」を受け取ってください。
- ② 14日以内に、「紛失証明書」「パスポート」「証明写真」「理由書」を持参し、出入国在留管理庁へ行き、再交付の手続きをおこなってください。

### 【キャッシュカードの盗難・紛失】

- ① 銀行または郵便局で「利用停止」の手続きをおこなってください。
- ② 警察に届け出をしてください。

### 【クレジットカードの盗難・紛失】

- ① クレジットカード会社に連絡し「利用停止」の手続きをおこなってください。
- ② 警察に届け出をしてください。

### 【学生証の盗難・紛失】

- ① 警察に届け出をしてください。
- ② 学生課で学生証の再発行手続きをしてください。

### 【財布の盗難・紛失】

- ① 警察に届け出をしてください。



## ⑩引越しについて

退去するための住居の解約は、契約した不動産会社へ連絡してください。引っ越しする最低1か月前には相談が必要です。寮に滞在している人は、学生課に退寮の申し出をしてください。

引っ越しのための手続き：

### 1. 退去

立ち合いの時は、管理の担当者と一緒に部屋の様子を確認します。借りていた部屋を入居する前と同じ状況にして退去する必要があります。問題がある場合は、修復するために費用が発生します。

例：部屋の壁に穴をあけてしまった。壁のクロスを汚してしまった。物を落として床を傷つけた。

入居前からすでに汚れや傷があった場合は、証拠として写真を撮っておくことをお勧めします。

### 2. 鍵の返却

部屋を明け渡すときには、必ず管理の担当者に鍵を返してください。

### 3. 市役所での手続き

#### ① 現在住んでいる同じ市区町村に引っ越しする場合：

新しい住所に引っ越したのち、14日以内に「転居届」を市役所に提出してください。

#### ② 違う市区町村に変わる場合：

・現在住んでいる市区町村の市役所に「転出届」を提出してください。

・新しい住所に引っ越したのち、14日以内に「転入届」を市役所に提出してください。

※市役所での手続きが完了することにより、「在留カード」の裏面に新しい住所が記載されます。

#### ③ 国民健康保険、国民年金

市役所で上記と併せて、「国民健康保険」と「国民年金」の住所変更をしてください。

### 4. 水道、ガス、電気（公共料金）契約変更

引っ越しにともない、契約を解約または新たに契約する必要があります。

退去日と新居への入居日を各会社に連絡してください。

### 5. インターネットの解約

入居時に契約をしているものは、遅くとも1か月前までに解約の手続きをしてください。

### 6. 郵便物の転送手続き

郵便局に「転居届」を提出し、新しい住所に郵便物を転送してもらう手続きをおこなってください。

これにより、1年間新しい住所に郵便物が転送されます。

### 7. 銀行口座、携帯電話などの契約変更

引っ越しにともない住所変更の手続きをしてください。

### 8. 大学へ連絡

学生課に住所変更の手続きをしてください。



## 引越し時のすることリスト

● 手続きする時、身分証明書などを持参しましょう。

●在留カード ●パスポート ●学生証 ●健康保険証

(※1) 同じ市区町村の場合、手続きは不要

	手続きの種類	手続き先（連絡先）作業内容	手続き上の注意点や期限
①	<input type="checkbox"/> 転出届（※1）	引越し前に住んでいる市区町村の役所	引越し日の前後14日以内に手続き 『転出証明書』がないと転入手続きは行えない
②	<input type="checkbox"/> 郵便局の転送	郵便局	郵便局の窓口またはホームページ
③	<input type="checkbox"/> 転入届（※1）	新住所の市区町村で手続き	引越し日前後14日以内
④	<input type="checkbox"/> 転居届	新住所の市区町村で手続き	引越し日から14日以内
⑤	<input type="checkbox"/> 国民健康保険	新住所の市区町村で手続き	引越し日から14日以内
⑥	<input type="checkbox"/> 国民年金	新住所の市区町村で手続き	引越し日から14日以内
	<input type="checkbox"/> マイナンバー	新住所の市区町村で手続き	転入届と同時
	<input type="checkbox"/> ガス	契約しているガス会社	・ガスは管轄エリアが狭いので、引越し先で利用できるか確認 ・手続きは電話またはインターネット
	<input type="checkbox"/> 電気	契約している電力会社	・電力会社を変更する際は解約手続きが必要 ・手続きは電話またはインターネット
	<input type="checkbox"/> 水道	契約している水道局	・手続きは電話またはインターネット
	<input type="checkbox"/> 粗大ごみ 不良品の処分	役所または、リサイクルショップ	粗大ごみの廃棄は、有料の場合やごみ処理場に持参しなければいけない場合アリ
	<input type="checkbox"/> 荷造り	段ボールを用意	引越し業者が梱包用の段ボールを用意してくれる場合アリ
	<input type="checkbox"/> 銀行	口座開設をしている銀行・郵便局	インターネットまたは窓口で手続き。
	<input type="checkbox"/> クレジットカード	契約しているクレジットカード会社	インターネットで手続き
	<input type="checkbox"/> 各種保険 (該当者のみ)	契約している保険会社	・担当の保険外交員がいれば電話で連絡 ・ネット保険は保険会社ホームページから手続き
	<input type="checkbox"/> 携帯電話の住所変更	契約している通信会社	インターネットまたはケータイショップ

①～⑥の手続きが終了 学生課

住所変更届を提出

①～⑥の手続きが終了 国際交流留学生センター

在留カードの写しを提出

## 6. 在留資格

日本に在留する外国人は、入国の際に与えられた在留資格の範囲での在留活動が認められます。在留は、在留資格に応じて定められた在留期間に限られます。留学生のみなさんは、「大学・短期大学で教育を受ける」目的で「留学」の在留資格を取得して、日本での滞在を許可されています。

### 大学・短期大学による在留資格の管理について（定期報告）

在籍する外国人留学生の在籍状況について出入国在留管理庁及び文部科学省に定期報告を行っています。外国人留学生を受け入れる機関として、留学生の受入開始（入学・転入学等）又は終了（卒業・退学・除籍）については、14日以内に出入国在留管理庁に届け出ることが求められているからです。

### 文部科学省からの通知による在籍確認について

上記の定期報告に加えて、1か月以上の長期欠席者については文部科学省へ報告するように、文部科学省より義務づけられました。本学においても毎月、報告しています。欠席が続くとみなさんに不利益が生じますので気を付けてください。

### ① 在留カード

身分証明となりますので、外出時はかならず携帯してください。入国時に空港でカードを受け取らなかった留学生は、居住地の市役所で住民登録をしたのち、後日、出入国在留管理庁より郵便で送られてきます。もし、在留資格が「留学」でない場合は、出入国在留管理局で資格変更を行う必要があります。パスポートと在留カードを確認してください。

住所が変わったら、市役所で住所変更をしてください。  
新しい住所がここに記載されます



在留カードの有効期限



これは「資格外活動許可」のスタンプです。ここにスタンプがない場合は、アルバイトができません。出入国在留管理庁で申請をしてください。

### 【在留カードに関する注意事項】

- 1) 在留カードは、必ずいつも持ち歩いてください。  
法律により、在留カードを常に携帯することが義務付けられています。(携帯していない場合には、罰則があります。)
- 2) 引っ越しをした場合は、14日以内に市役所で手続きをしてください。  
法律により14日以内に手続きをすることが定められています。
- 3) 在留カードの情報(氏名、生年月日、性別、国籍・地域など)に変更があった場合は、14日以内に出入国在留管理庁で変更の手続きをしてください、法律により定められています。
- 4) 在留カードが新しくなった場合や、在留カードの情報が変わった場合は、国際交流留学生センターに在留カードのコピーを提出してください。
- 5) 在留カードが失効した場合は、14日以内に出入国在留管理局庁に返却してください。  
法律により、在留カードが失効した場合は、失効した日から14日以内に在留カードを返却しなくてはなりません。具体的には、①中長期在留者でなくなったとき、②在留カードの有効期間が終わったとき、③再入国許可を受けて出国したが期限までに再入国しなかった時です。  
卒業などで母国に帰国する場合は、空港の出国審査の際に在留カードを返却してください。
- 6) 在留カードを失くしてしまった場合は、警察に行き「遺失届」の手続きをおこない、「届出証明番号」をもらってください。そのあとで、出入国在留管理庁で再発行の手続きをおこなってください。

## ② 所属機関等に関する届出について

「留学」の在留資格を有する者が日本国内で学校を移るなど、所属機関に変更が生じた場合は、出入国在留管理庁で変更の手続きをおこなわなければなりません。

- 1) 日本語学校や専門学校などから**離脱**(卒業・修了・退学など)した場合：  
離脱後14日以内に出入国在留管理庁に「活動機関に関する届出(離脱)」を提出しなければなりません。
- 2) 大手前大学・短期大学へ**移籍**(入学など)した場合：  
移籍後14日以内に出入国在留管理庁に「活動機関に関する届出(移籍)」を提出しなければなりません。

### ③ 在留期間の更新について

大手前大学・短期大学では、「在留期間更新」の手続きは、国際交流留学生センターが代理申請します。自分自身で更新することはできません。下記の必要書類を揃え、国際交流留学生センターに提出してください。オンライン申請に数日かかる場合もありますので、遅くとも満了日1か月前には必要書類を提出してください。在留期間の更新は、在留期限の3ヶ月前から申請可能です。

在留期間の更新においては、勉学に励んでいたかどうか、計画的に単位を取得できているかどうか、学費ならびに生活費の負担能力や生活状況に問題がないか、アルバイトの就労時間に問題はないかなど、出入国在留管理庁より厳しく審査されます。申請すれば在留期間が更新できるというものではありません。

■在留期間更新許可申請の情報： 下記にも掲載しています。

掲載場所：eI-Campus → 学内掲示板 → 国際交流留学生センター内 **QRコード-No.10**

#### 【注意】

在留期間を更新した場合、すでに取得している「資格外活動許可」「再入国許可」は無効になります。必要な人は、再度申請手続きをする必要があります。

#### 【在留期間更新に必要な書類】

■在学生の場合：①～④は、Excel データで提出 **QRコード-No. 4、No. 5、No. 6**  
：⑤～⑩は、各自準備が必要です。

- ①代理申請依頼書
- ②在留期間更新許可申請書
- ③資格外活動許可申請書 ※アルバイトを希望する学生
- ④各種確認書（日本語能力の証明）
- ⑤パスポートコピー
- ⑥在留カード（表裏）コピー
- ⑦学生証コピー
- ⑧証明写真（縦4 cm×横3 cm） ※6カ月以内に撮影したもの
- ⑨在学証明書（原本）
- ⑩成績証明書（原本）

■新入生の場合：

上記①～④の書類にくわえて、下記の書類 a. b. c の書類が必要です。

- a. 直前在籍機関（日本語学校や大学）の卒業・修了証明書
- b. 直前在籍機関の成績証明書
- c. 出席率を証明する書類（日本語学校卒業者の場合のみ）

■単位修得状況が良好でない学生または留年している学生：

上記①～⑩の書類にくわえて、下記の「理由書」が必要です。

- d. 理由書（具体的な理由および指導教員からの署名） **QRコード-No. 7**

※特別な理由なく欠席が多く、単位を計画的に取得できていない学生には更新を認めない場合もあります。

※留年生に対する出入国在留管理庁の審査は厳しく、様々な資料の提出を求められる場合があります。

## 【在留期間更新の流れ】

- ・在留期間満了日の1カ月前までに、必要書類を揃え、国際交流留学生センターに提出してください。

提出先：国際交流留学生センターTeams または、メール

メールアドレス kokusai@otemae.ac.jp

- ※ 「在留期間更新許可申請書」「資格外活動許可申請書」「各種確認書（日本語能力の証明）」は、Excel データで提出

書類に不備がある場合は差し戻しとなりますので、余裕をもって提出してください。



- ・申請に必要な書類が整えば、国際交流留学生センターはオンラインにて在留期間更新の手続きをおこないます。審査完了までに、2週間から1カ月ほどかかります。（目安）



- ・審査が完了したら、出入国在留管理庁から国際交流留学生センターに「審査完了に関するお知らせ」が届きます。届いたら、国際交流留学生センターより、みなさんの大手前メールアドレスに連絡しますので、居住地を管轄する出入国在留管理庁に、14日以内に新しい在留カードを受け取りにいでてください。

### ■ 出入国在留管理庁に持参するもの：

- ・パスポート
- ・在留カード
- ・手数料（6,000円程度）
- ・「審査完了に関するお知らせ」メールの写し（メールが確認できるスマートフォン等）
- ・「在留カード漢字氏名表記申出書」（希望者のみ）



- ・新しい在留カードを受け取り次第、国際交流留学生センターに新しい在留カードの写し（表裏）を提出してください。

#### ④ 資格外活動許可（アルバイトのための許可申請）

アルバイトをする場合は、出入国在留管理庁に資格外活動許可申請を行い、許可を受ける必要があります。アルバイトは週 28 時間まで認められています。春休みや夏休みなどの長期休暇に限り、一日 8 時間、週 40 時間以内まで労働が認められます。「長期休暇証明書」は、eI-Campus にアップしていますので、各自で印刷してください。複数のアルバイトを掛けもちしている場合は、その合計時間が上記以内である必要があります。資格外活動許可の審査には、2 週間～2 か月程度かかります。

##### 【資格外活動許可申請に必要なもの】

- ・ 資格外活動許可申請書
- ・ パスポート
- ・ 在留カード

※アルバイト（資格外活動）をするときは、資格外活動許可印シールの貼られたパスポートか、許可印のある在留カードを所持し、決められた次のルールを守って行ってください。

##### 【注意】

- ① 「資格外活動許可」の期限は在留期限と同じです。在留期間を更新すると、更新前に取得した許可は無効になります。在留期間更新をしたら再度、資格外活動許可の申請を行ってください。
- ② 日本出国期間中は申請が受理されません。
- ③ 休学中や卒業後は、在留期限内であっても、アルバイトはできません。
- ④ 「風俗営業」「性風俗特殊営業」「異性紹介営業」が行われる場所“夜のお店”でのアルバイトは禁止されています。

##### ■ 「風俗営業」とは：

客の接待をする飲食店、スナック、バー、ナイトクラブ、キャバクラ、ホストクラブ、キャバレー、クラブ、ダンスクラブ、マージャン店（雀荘）、パチンコ店、ゲームセンターなど

##### ■ 「性風俗特殊営業」とは：

ソープランド、ファッションヘルス、ラブホテル、アダルトショップ、出会い喫茶、デリバリーヘルス、アダルトビデオの通信販売業、アダルト映像のインターネット配信業など

##### ■ 「異性紹介営業」とは：

テレフォンクラブ（テレクラ）など

これらの場所で皿洗いや掃除、ティッシュ配り、店外での呼び込みをすることも禁止されています。

##### 【重要】アルバイトに関する法律を守らなかった場合（不法就労）の罰則・処分

資格外活動に関する法律に違反した場合、罰金・禁錮・懲役の刑や退去強制処分（母国に強制的に送り返されること）の対象になります。学校に在籍することもできません。絶対にしないでください。退去強制処分を受けた場合、原則として5年間、日本へ入国できなくなります。

## ⑤ 在留資格の変更

本学の留学生は在留資格「留学」を保持しています。在留資格が「留学」でない場合は、出入国在留管理庁で「留学」の在留資格に変更する必要があります。該当する人は、「在留資格変更許可申請書」（法務省 HP からダウンロードできます）を持参し、国際交流留学生センターに申し出てください。取得している在留資格によっては、**変更が認められない場合もあります**ので注意してください。なお、大学・短期大学卒業後、日本で就職することが決まった場合、在留資格「留学」から「就労可能な在留資格」に変更する必要があります。

## ⑥ 一時出国および再入国について（休学を伴わない）

在留期間中に一時帰国や海外旅行などで一時的に日本を離れる場合は、日本から出国する前に「みなし再入国許可」か「再入国許可」を申請する必要があります。手続きをせずに出国すると在留資格は無効となり、日本に再入国できなくなり、あらためて査証（ビザ）を申請しなくてはなりません。注意してください。日本への再入国の手続きには、下記の2種類があります。なお、留学生が休学により帰国する場合は、原則、在留資格を放棄することになり再度の申請が必要になります。

### ■再入国の手続き：

#### 1) 「みなし再入国許可」

出国する際、有効なパスポート及び在留カードを持つ人が、出国後1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則、再入国許可を受ける必要がありません。出国時に「再入国 ED カード」のみなし再入国許可の意志表明欄にチェックを入れ、入国審査官にみなし再入国許可による出国を希望することを伝えてください。ただし、在留期限が出国後1年未満の場合には、その在留期限までに再入国してください。「みなし再入国許可」で出国した者が出国後1年以内に再入国しない場合は、在留資格が失われます。海外で延長手続きはできません。

#### 2) 「再入国許可」

1年以上日本に再入国しない場合は、出入国在留管理庁で「再入国許可」を取得してください。

「再入国許可」は1回限り有効のものと、在留期間中なら何度でも有効なものがあります。

再入国許可を受けておくと、再入国にあたり、通常必要とされる査証が免除されます。

※手続きに必要な書類：

- ・再入国許可申請書（法務省の HP からダウンロードできます）
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・手数料

## ⑦ 在留資格「留学」の失効について

本学を卒業、退学、除籍、休学になると、「留学」の在留資格を失うこととなります。すみやかに「帰国」する必要があります。在留期間が残っていても、日本に滞在できません。アルバイトもできません。この状態で日本に滞在を続けた場合は「不法残留」になり、処罰の対象となります。必ず14日以内に居住地を管轄する出入国在留管理庁に届け出てください。

## ⑧ 特定活動について（卒業後の継続就職活動のためのビザ）

大学・短期大学を卒業した学生を対象に、就職活動のために与えられる在留資格です。大学・短期大学を卒業する前から就職活動を行っていたものの、卒業までに内定がもらえなかったという学生が対象になります。特定活動ビザ「継続就職活動」を取得する要件は、以下の5つです。

### 【条件】

- ・大学院・大学・短期大学・専門学校を卒業もしくは修了していること
- ・所属していた大学・短期大学のキャリアサポート室からの「推薦状」  
※キャリアサポート室が面談をおこない、在学中に就職活動をしてたかどうかを確認した上で推薦状を発行します。在学中に就職活動をしていない学生への推薦書は発行しません。詳細はキャリアサポート室に問い合わせてください。
- ・就職活動期間の生活費の支払能力があること
- ・卒業前から行っている就職活動を、卒業後も引き続き行うこと

### 【特定活動の内容】

- ・特定活動ビザ「継続就職活動」の在留期間は、6か月です。6か月経っても内定先が見つからず、引き続きの就職活動を希望する場合、在留期間を1度のみ更新することができます。この更新申請が許可されれば、さらに6ヶ月の在留期間が認められるため、特定活動ビザ「継続就職活動」では、最長1年間の在留が可能です。
- ・「特定活動」の資格外活動許可について  
「特定活動」の許可を受けた留学生は、就職活動の一環として行うインターンシップについては、1週について28時間を超える資格外活動許可が受けられます。

### 就労できる在留資格

1. 技術：人文知識・国際業務
2. 特定技能：技能水準は試験で確認






## ⑨ 在留資格の取消し制度について

「留学」の在留資格で来日したにもかかわらず、正当な理由がなく学校に出席しない場合や、在留資格の活動「留学」を3か月以上にわたり行っていない場合（授業に出席していない）は、在留資格が取り消されます。計画的に毎学期、単位を修得して期限内に卒業できるよう努めてください。在留資格が取り消されると、最悪の場合は収容された後、母国に強制送還され、原則として5年間、日本への入国が出来なくなります。日本での勉学再開が認められなくなりますので注意してください。

### ★★在留に関する手続きについて★★

自分が住んでいる地域を管轄している出入国在留管理局で手続きをします。

	管轄	住所	受付時間	電話番号
<b>大阪出入国在留管理局 神戸支局</b>  	兵庫県	神戸市中央区海岸通り 29 神戸地方合同庁舎	月曜日～金曜日 9:00am - 4:00 pm	078-391-6378
<b>大阪出入国在留管理局</b>  	大阪府	大阪府大阪市住之江区 南港北一丁目 29 番 53 号	月曜日～金曜日 9:00am - 4:00 pm	審査管理部門 （再入国・在留カード） 0570-064259-210  IP 電話・海外から 06-4703-2050  日本語以外での問合せ 外国人在留総合インフォメーションセンター 0570-013904
<b>大阪出入国在留管理局 京都出張所</b>  	京都府	京都府京都市左京区丸太町 川端東入ル東丸太町 34-12 京都第二地方合同庁舎	月曜日～金曜日 9:00am - 12:00 pm 1:00 pm - 4:00 pm	075-752-5997

## 7. 一時帰国を含め日本を離れる場合の手続きについて

### 1. 母国に一時帰国する場合（日本にまた戻ってくる場合）

夏休みや春休みなどの長期休暇期間中に一時帰国したい場合は、以下のことを守ってください。

- 1) 国際交流留学生センターに「海外渡航届」**QRコード-No.11**を提出してください。  
帰国中に大学から大事な連絡をすることがあります。帰国中の連絡先を届け出てください。  
届出用紙は el-Campus の学内掲示板にも掲載していますし、国際交流留学生センターにも用意しています。
- 2) 帰国中でも el-Campus と大学のメールは確認してください。  
履修登録やその他大事なお知らせをします。必ず毎日確認するようにしてください。
- 3) 1か月以上日本を離れる場合、アパートの家賃を事前に支払ってから帰国してください。
- 4) 出国する際に空港で「みなし再入国許可」を申請してください。

### 2. 「卒業」あるいは「退学」して帰国する場合

帰国する前に必ず下記の手続きをおこなってください。

- 1) **帰国日を確認するために航空券を国際交流留学生センターに提示してください。**
- 2) 卒業あるいは「退学」をすると「留学」の在留資格を失います。資格を失ってから14日以内に入出国在留管理庁に必ず「活動機関に関する届出」（離脱）を提出してください。在留期間に残存期間があっても消滅します。在留期間は、日本に残ってもよい期間ではありません。
- 3) 在留カードは、空港で入国管理官に帰国することを伝え、返却してください。
- 4) 市役所での手続き（海外転出届、国民健康保険証の返却）  
居住地の市（区）役所にて「海外転出届」の提出と「国民健康保険の脱退手続き」をおこなってください。出国日を証明するために、帰りの航空券を見せることで、帰国予定日までの保険料の支払い状況を確認してもらえます。必要な支払いがあれば、帰国までにお支払いください。  
この手続きを済ませることで、帰国直前まで保証を受けることができます。また、保険証は、市（区）役所の指示にしたがい返却してください。返却しなかった場合、保険料の請求が続きますので注意してください。
- 5) 郵便物  
郵便局に「転居届」を提出する必要があります。郵便局は海外に郵便物を転送してもらえませんので注意してください。
- 6) アパート・寮を退去する。
- 7) 電気・水道・ガスの停止と精算する。  
アパートを退去する1週間前までに、電気・水道・ガスを停止することをそれぞれの会社に連絡する。そして、残りの料金を精算する（支払う）。

- 8) 銀行口座・インターネット・携帯電話などを解約・精算する。  
日本でつくった銀行口座、契約しているインターネット・携帯電話を解約する。(解約は契約した本人しかできません)
- 9) 学生証や大学からの貸し出し物を返却する。
- 10) 交換留学生は、履修した科目の「シラバス」は各自で印刷し母国へ持ち帰ってください。  
※帰国後にお問合せがあっても対応できない場合があります

**※注意：**

帰国までにそれぞれの支払いが完了していない場合は、みなさんの母国に連絡が入るかもしれません。また、訴訟問題になる可能性もあります。  
大手前大学・短期大学は責任を負いませんので気をつけてください。



## 8. 緊急の場合（急病、火災、盗難、交通事故、地震など）

電話をするときは、「いつ、どこで、何が起きたのか」を正確に伝えてください。  
また自分の名前と電話番号も伝える必要があります。

### **119番：火災・急病など（消防車、救急車）**

- ・急病の時、ケガをした時、火事の際は「局番なし119」
- ・「火事」か「救急」かも伝えましょう
- ・学内で起こった場合は、国際交流留学生センターに連絡してください。

### **110番：交通事故・犯罪など（警察）**

- ・盗難、交通事故などにあつたときは、「局番なし110」に電話してください。
  - ・学内で起こった場合は、まず国際交流留学生センターに連絡してください。
- ※パスポートを紛失した場合は、大使館に再発行してもらうことになります。その場合、警察署が発行する「盗難・遺失届出証明書」が必要です。
- ※在留カードを紛失した場合は、居住地を管轄する出入国管理局で再発行してもらうことになります。その場合も、警察署が発行する「盗難・遺失物届出証明書」が必要です。

**昼間：**「国際交流留学生センター」にも連絡をしてください。

**夜間・休日：**「大手前大学守衛室」にも連絡をしてください。

#### **【学内の連絡先】**

西宮夙川キャンパス国際交流留学生センター：0798-32-5018 / 0798-34-6331（大学代表）  
大手前大学守衛室（夜間）：0798-32-5043

**「119」「110」に電話をするときは、落ち着いて**

1. いつ
2. どこで
3. 何が起きたのか  
を伝えましょう。



# インバウンドメディカルアシスタンス サービスガイド

「インバウンドメディカルアシスタンスサービス」は、留学をしているみなさんが、日本で生活をする間に病氣やけがでこまったときにつかうサービスです。

## ■サービス内容

1. 病院紹介	風邪をひいたときなど、近くの病院を知りたいとき、電話で病院をしょうかいたします。
2. 通訳	病院に行くばあいや、病院で診察をうけているとき、またタクシーで病院へ行くときなど日本語で会話がむずかしいとき、電話で通訳をします。 ※病院で診察を受ける時は、通訳の提供につき医師の許可が必要です。

※このサービスは、メディカルサービスです。

※入院、治療、検査などの費用はみなさんが払います。

※病院に行くときは、マイナンバーカードまたは国民健康保険証(国保)と学生証を持っていきましょう。

## ■対応言語とサービス時間

言語	英語・中国語・日本語・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語
サービス時間	24時間365日(英語、中国語、日本語) その他の言語に関しては日時、時間を調整させていただくことがあります。

## ■電話番号

『インバウンドメディカルアシスタンスサービス』を使うときは、下の番号へ電話をしてください。

かいいんせんようでんわばんごう  
会員専用電話番号

03-6371-0063

(\*フリーダイヤルではありません)

※電話をかけると「日本エマージェンシーアシスタンスです」と電話にでます。

※フリーダイヤルではありません。電話代は、みなさんが払います。

※受付時に日本語、英語、中国語で、名前、学校名、症状を伝えてください。その後、希望言語の通訳を提供します。  
(英語、中国語、日本語は 24時間365日、その他の言語に関しては日時、時間を調整させていただくことがあります)

## ■注意事項

◆サービスを使える人  
会員本人のみサービスを使うことができます。

◆サービスの提供期間  
日本にいる間。日本以外にいるときには、サービスを使うことができません。

◆サービスが受けられない場合  
ゼネラルストライキ、交通ストライキ、天災、戦争、内乱、テロ、暴動、反乱、報復、交通・輸送制限、爆発、原子力事故などが起きた場合。

◆個人情報の取り扱い  
当社は、個人情報の適切な管理・利用と保護に努め、サービス提供の目的以外には利用いたしません。

## ■電話番号を持っていないとき

◆電話を掛けたり、電話を受けたりする電話番号を持っていないときは、問い合わせフォームから連絡をすることができます。

◆連絡いただいた内容を見て、こちらから1~2日以内にご連絡します。

◆急いで病院に行きたいときは、この問い合わせフォームは使えません。ご友人の電話や、国際交流留学生センター、家のスタッフの電話を借りて

電話をしてください。

◆問い合わせフォームに入力できる言語は、日本語・英語・中国語です。

とあ  
問い合わせフォーム

<https://ima.eaj.ne.jp/>

## 地震

日本は地震の多い国です。普段から地震が起きた時の準備をしておきましょう。グラツときてもあわてず、まず自分の身を守ることが大切です。また、普段から自分が住んでいる場所から一番近い避難所を確認しておきましょう。

### 地震が起きた時の行動

大きな揺れが続くのは1分間くらいです。慌てて外に飛び出すことは危険です。

#### ①身の安全を守る

机やテーブルの下に急いで身を隠すか、家具の少ない部屋へ移動してください。机やテーブルがない場合には、座布団や本などで頭を保護してください。

#### ②脱出口を確保する

揺れが大きいと、ドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがあります。身の安全が確保されたら揺れの合間を見て、ドアや窓を少し開け、逃げ口を確保してください。

#### ③火の始末をする

調理などで火を使っている時は、すぐに火を消します。危ないと感じたら火を消して、すぐに避難をして下さい。火が出なくても、ガスの元栓は確実に閉めてください。また、停電復旧にともなう通電火災防止のため、電気のブレーカーも切ってください。

#### ④揺れが収まっても油断しない

大きな地震の後には余震が発生することがあります。倒れ掛かったタンスや本棚、冷蔵庫などには近づかないでください。余震によって転倒する恐れがあります。ラジオの緊急放送を聞き、その指示に従ってください。

### 屋外にいるとき

狭い路地や塀際、崖、川岸から離れましょう。建物の近くにいる時には、カバンなどで頭を守り、落下物に注意してください。安全な場所にすばやく避難しましょう。

### 海岸や河川付近にいるとき

海岸や河川で地震を感じたときは、ただちにその場所から離れ、高台などに避難してください。揺れが小さくても、津波が襲ってくることがあるので、すぐに海岸や河川から離れましょう。



## 大雨・台風

日本では、梅雨（6月～7月）や、台風が起こりやすい時期（9月～10月）に、大雨や暴風により、自然災害が発生しやすくなります。川の水が増えてあふれることがあります。大雨や台風は天気予報で事前に知ることができます。テレビやインターネットで気象情報を確認しましょう。また、普段から自分が住んでいる場所から一番近い避難所を確認しておきましょう。

### ①身の安全を守る

風で飛びそうなものは建物の中に入れ、窓や雨戸を閉めて鍵をかけましょう。

### ②避難できる準備をする

いつでも逃げることができるように、普段から必要なものを準備しておきましょう。

### ③危険な場所には近づかない

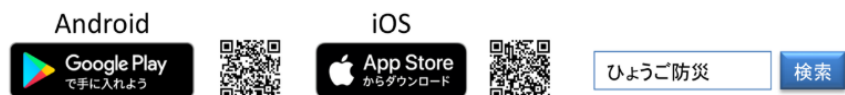
川・海・山の近くは危険です。大雨で土が柔らかくなり、山が崩れることもあります。

## 非常時アイテム

自治体指定の避難所では食料や飲み物などが備蓄されています。しかし、各自で備えておくことが大事です。必要なものをリュックサック（両手が使えるよう）などに入れて、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。非常時アイテムと一緒にパスポート・在留カードはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

<input type="checkbox"/> 水・食料（ビスケット・乾パン・チョコ・アメ等） 3日分程度	<input type="checkbox"/> 貴重品 （パスポート・在留カード・保険証・免許証等）
<input type="checkbox"/> 衣類 数日分	<input type="checkbox"/> 予備電池
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ・懐中電灯	<input type="checkbox"/> 充電器
<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> マッチ・ライター・ろうそく
<input type="checkbox"/> 手袋・靴	<input type="checkbox"/> タオル
<input type="checkbox"/> ティッシュ・トイレトペーパー	<input type="checkbox"/> 救急用品（ばんそうこう・常備薬等）

ひょうご防災ネットアプリ <http://bosai.net/index2.do>



兵庫県CGハザードマップ <http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>



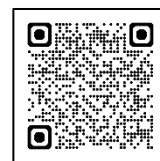
## 9. 大切な情報

### 大手前大学・大手前短期大学 西宮夙川キャンパス

住所 〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42  
 代表番号 0798-34-6331  
 国際交流留学生センター 0798-32-5018  
 教務課 0798-32-5009  
 学生課 0798-32-5010

※事務室業務時間：月曜日～金曜日 9:00am～5:00pm /土曜日 9:00am～1:00pm

### 大学指定の病院と西宮夙川キャンパス周辺の病院



#### 笹生病院 ※大学指定病院

住所：西宮市弓場町 5-37 URL：<https://www.saso.or.jp/>


電話番号：0798-22-3535









診療科目：内科・外科・皮膚科・整形外科・脳神経外科・形成外科・肛門外科・乳腺外科  
 心臓血管外科・呼吸器科・リハビリテーション科・喘息外来・脳神経内科  
 泌尿器科・循環器内科・糖尿病内科

受付時間：平日 8:30～11:30 / 17:00～19:00


土曜 8:30～11:30 (日曜・祝日・年末年始は休診)

診療科目	医院名/URL	住所	電話番号	診療時間
神経内科 精神科 心療内科	保坂夙川診療所 (URL なし)	西宮市羽衣町 6-3-101	0798-23-7011	平日 9:00～12:00 / 15:30～19:00 (水曜～18:00) 土曜 9:00～12:00 (金曜・土曜午後・日曜・祝日は休診)
歯科	末武歯科医院 <a href="https://suetake-dental.com/">https://suetake-dental.com/</a>	西宮市松下町 8-17-201	0798-26-6858	平日 9:00～13:00 / 14:00～19:00 (土曜午後・日曜・祝日は休診・木曜 14:00～16:00)
眼科	大野眼科 <a href="http://www.ohno-ganka.com/">http://www.ohno-ganka.com/</a>	西宮市御茶家所町 3-7	0798-34-6506	平日 9:30～12:30 / 15:30～18:00 土曜 9:30～13:30 火曜・水曜の午後は予約診療 (木曜・日曜・祝日は休診)
耳鼻咽喉科	谷口耳鼻咽喉科 <a href="https://taniguchi.or.jp/">https://taniguchi.or.jp/</a>	西宮市羽衣町 8-10 竹内ビル 3F	0798-23-3714	平日 9:30～12:30 / 16:00～19:00 (水曜・日曜・祝日・土曜午後は休診)
皮膚科	光野医院 (URL なし)	西宮市寿町 5-19	0798-33-0457	平日 9:00～12:00 / 17:00～19:00 (木曜・土曜午後・日曜休診)
救急病院	西宮市応急診療所 <a href="https://www.nishi.or.jp/access/iryokikan/okyushinryo.html">https://www.nishi.or.jp/access/iryokikan/okyushinryo.html</a>	西宮市池田町 13-3	0798-32-0021	平日 20:30～23:15 土曜 17:00～23:15 日曜・祝日・年末年始 9:00～13:45 / 17:00～23:15

NO	書類名称	データの種類	QRコード・書類イメージ															
1	大手前大学・大手前短期大学 国際交流留学生センター (Wechat QRコード) ID : otemaekokusai																	
2	大手前大学国際交流留学生センター (LINE QRコード) ID : otemaekokusai																	
3	国際交流留学生センター 公式Instagram																	
4	在留期間更新許可申請書 (様式一式) (大学・短大・大学院)	Excel sheet 1 ~ sheet 6	 <p>「在留期間更新許可」代理申請依頼書</p> <p>★学生は黄色部分を入力してください</p> <p>私は、大手前大学・大手前短期大学国際交流センターを代理人と定め、必要書類を添えて、 在留期間更新手続きを委託します。 提出日： 年 月 日</p> <table border="1" data-bbox="932 891 1378 1025"> <tr> <td>学籍番号</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>姓Family Name</td> <td>名Given Name</td> </tr> <tr> <td>※ 高字/スポート表記</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年</td> <td>月 日</td> </tr> <tr> <td>在留カード番号</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	学籍番号			氏名	姓Family Name	名Given Name	※ 高字/スポート表記			生年月日	年	月 日	在留カード番号		
学籍番号																		
氏名	姓Family Name	名Given Name																
※ 高字/スポート表記																		
生年月日	年	月 日																
在留カード番号																		
5	在留期間更新許可申請書 (記入例) (大学・短大・大学院)	PDF p.1 ~ p.7	  <p>EXCELファイルの中に、6つのsheetがあります</p>															
6	在留期間更新に必要な書類のチェックシート (新入生 (1年生・編入生・大学院生)、 (在学生 (学部生、大学院生)、 (研究生)、(研究生→大学院生))	PDF p.1 ~ p.4	 <p>【新入生 (1年生・編入生・大学院生)】</p> <p>★大手前短期大学から大手前大学への編入生・大手前大学 学部生から大学院への進学者を除く</p> <p>在留期間更新に必要な書類</p> <p>必要書類を確認し、準備ができたら□にチェックして下さい。</p> <p>● EXCELの「在留期間更新申請書 学生用添付 (6sheetあります)」に入力して、国際交流留学生センターにメールするもの</p> <table border="1" data-bbox="932 1460 1369 1536"> <tr> <td>①</td> <td>在留期間更新代理申請依頼書</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>在留期間更新許可申請書 (申請人用1、2P、3P)</td> </tr> </table>	①	在留期間更新代理申請依頼書	②	在留期間更新許可申請書 (申請人用1、2P、3P)											
①	在留期間更新代理申請依頼書																	
②	在留期間更新許可申請書 (申請人用1、2P、3P)																	
7	★理由書 (留年者用指導教員サイン) p.1 記入例 p.2 入力様式	Word p.1 ~ p.2	 <p>見本 理由書</p> <p>年 月 日</p> <p>大阪出入国在留管理局長 殿</p> <p>住所： 氏名： 国籍： 性別：</p>															
8	漢字氏名表記申出書 (様式)	PDF	 <p>別記第1号様式 (漢字表記申出)</p> <p>在留カード交付 申請(届出)書</p> <p>在留カード漢字氏名表記申出書 APPLICATION FOR INDICATION OF NAME USING KANJI CHARACTERS ON THE RESIDENCE CARD</p> <p>出入国在留管理庁長官 殿 To the Commissioner of the Immigration Services Agency 出入国管理及び難民認定法施行規則第19条の7の規定により、次のとおり、在留カードに記載する氏名に漢字を使用した氏名を併せて表記することを申し出ます。 Pursuant to the provisions of Article 19-7 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act Enforcement Regulations, I hereby apply as follows for my name in kanji characters to be included with the name indicated in Roman letters on the residence card.</p> <p>1 国籍・地域 2 生年月日 年 月 日 Nationality/Region Date of birth Year Month Day</p> <p>3 氏名 (漢字で記載してください) Name (in English)</p> <p>4 在留カードに記載を希望する漢字氏名(大きく、はっきり書いてください) Name using the kanji characters which you wish to be indicated on the residence card (Please indicate the kanji characters using large, clear writing)</p>															

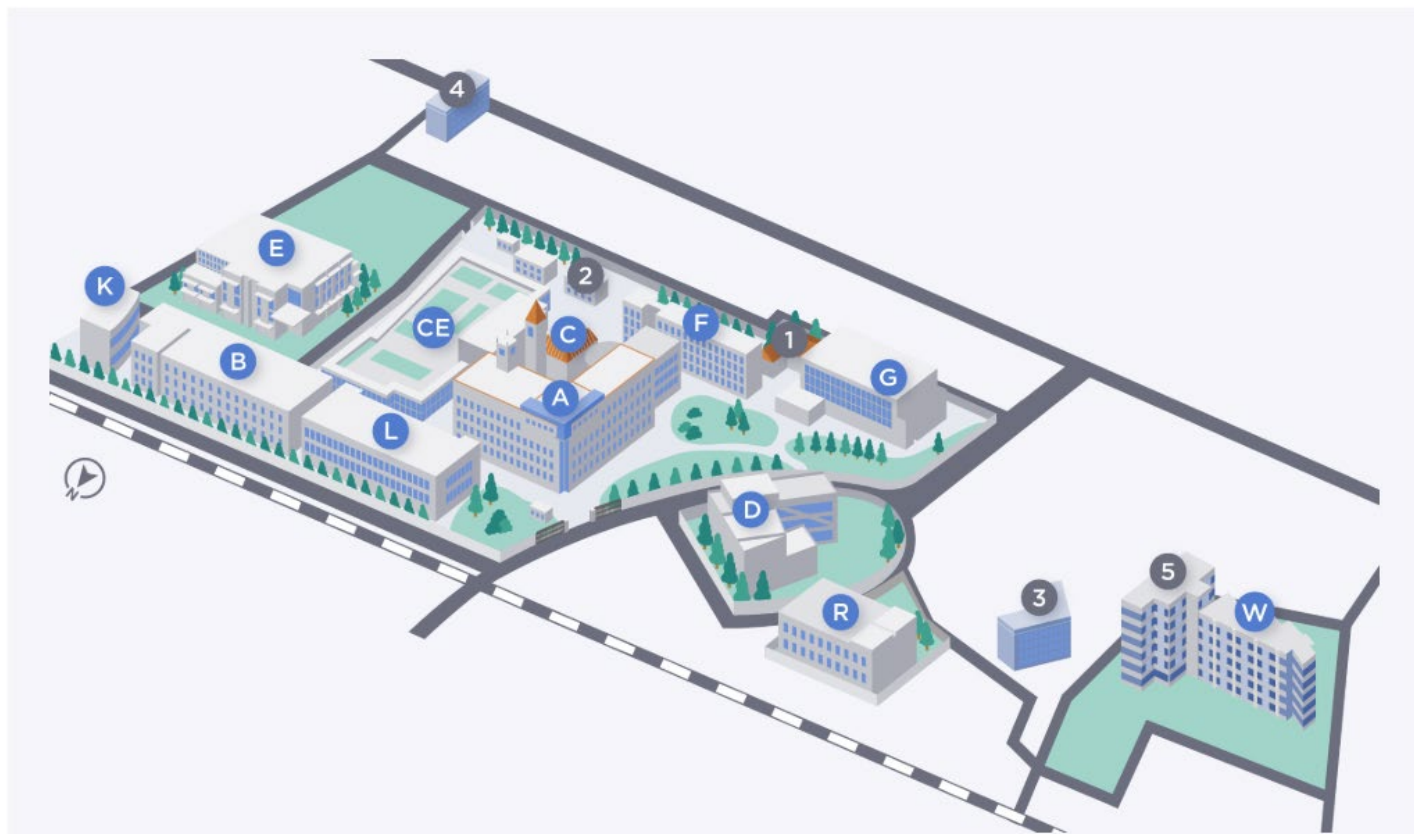
NO	書類名称	データの種類	QRコード・書類イメージ
9	学内掲示板（トップページ） URL： <a href="https://elcms.otemae.ac.jp/elcampus_wp/">https://elcms.otemae.ac.jp/elcampus_wp/</a> 学内ネットワークからのご覧いただけます。 ※OCNET利用ガイドのみ学外ネットワークからも利用可能	URL	 
10	学内掲示板（国際交流センター） URL： <a href="https://elcms.otemae.ac.jp/elcampus_wp/205/">https://elcms.otemae.ac.jp/elcampus_wp/205/</a>	URL	 
11	海外渡航届 (Notification of Overseas Travel)	Forms	 
12	資格外活動（アルバイト）届出書	Forms	 
13	西宮市 暮らし・手続き（WEBサイト） URL： <a href="https://www.nishi.or.jp/multilingual/index.html">https://www.nishi.or.jp/multilingual/index.html</a>	URL	 
14	西宮市 多言語生活ガイド（英語） Multilanguage Living Guide Nishinomiya Edition URL： <a href="https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakyosei/english/gide-en.html">https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakyosei/english/gide-en.html</a>	URL	 
15	西宮市 多言語生活ガイド（中国語・簡体字） 多语言生活指南 西宮市版 URL： <a href="https://www.nishi.or.jp/multilingual/chinese/index.html">https://www.nishi.or.jp/multilingual/chinese/index.html</a>	URL	 

NO	書類名称	データの種類	QRコード・書類イメージ
16	西宮市 ごみの分別方法などが変更 (Starting April 1, 2026, garbage sorting rules and collection days will change!) URL : <a href="https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakyosei/english/siteigomi-e-2025.html">https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakyosei/english/siteigomi-e-2025.html</a>	URL	 
17	西宮市 ごみの分別方法などが変更 (自2026年(令和8年)4月1日起, 垃圾分类方法及回收日期将有所改变。) URL : <a href="https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakyosei/chinese/siteigomi-c.html">https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakyosei/chinese/siteigomi-c.html</a>	URL	 
18	西宮市 ごみガイド URL : <a href="https://www.nishi.or.jp/hayabikiindex/gomi/gomiquido/index.html">https://www.nishi.or.jp/hayabikiindex/gomi/gomiquido/index.html</a>	URL	 
19	尼崎市 URL : <a href="https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/">https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/</a>	URL	 
20	尼崎市 くらし・手続き URL : <a href="https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/index.html">https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/index.html</a>	URL	 
21	尼崎市 ごみ分別アプリ URL : <a href="https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/gomi/manner/1003600.html">https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/gomi/manner/1003600.html</a>	URL	 
22	大阪市 生活ガイド A GUIDE FOR LIVING IN OSAKA URL : <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu020/enjoy/en/index.html">https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu020/enjoy/en/index.html</a>	URL	 

NO	書類名称	データの 種類	QRコード・書類イメージ
23	大阪市 くらし URL： <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/index.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/index.html</a>	URL	 
24	大阪市 ごみ・環境保全 URL： <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/category/3016-0-0-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/category/3016-0-0-0-0-0-0-0-0.html</a>	URL	 
25	神戸市 くらしガイド (英語) KOBE Living Guide URL： <a href="https://www.kicc.jp/en/living_guide">https://www.kicc.jp/en/living_guide</a>	URL	 
26	神戸市 くらしガイド (简体中文) KOBE Living Guide URL： <a href="https://www.kicc.jp/zh/living_guide">https://www.kicc.jp/zh/living_guide</a>	URL	 
27	出入国在留管理庁 URL： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/index.html">https://www.moj.go.jp/isa/index.html</a>	URL	 
28	出入国在留管理庁 (生活・就労ガイドブック) URL： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_all.html">https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/guidebook_all.html</a>	URL	  
29	出入国在留管理庁 (外国人生活支援ポータルサイト) URL： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html">https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html</a>	URL	 

NO	書類名称	データの 種類	QRコード・書類イメージ
30	出入国在留管理庁（生活オリエンテーション動画） URL： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00078.html">https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00078.html</a>	URL	 
31	出入国在留管理庁（ハーモニーアップ！） このパンフレットでは、政府が日本人と外国人との共生社会を築くために進める取り組みの一部を分かりやすく紹介しています。 URL： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00070.html">https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00070.html</a>	URL	 
32	マイナンバーカード URL： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/support/portals/mynumbercard.html">https://www.moj.go.jp/isa/support/portals/mynumbercard.html</a>	URL	 
33	日本に入国された外国人のみなさまへ～新規入国者向けガイダンスページ～ URL： <a href="https://www.moj.go.jp/isa/support/guidance/index.html">https://www.moj.go.jp/isa/support/guidance/index.html</a>	URL	 

## 西宮夙川キャンパス内施設



国際交流留学生センターは E 棟2階にあります

A 棟：本館

B 棟：美芸院

デザイン・造形美術技術実習棟

C 棟：聚学院

学生ラウンジ Mirou (ミル)

CE 棟：図書館

メディアライブラリーCELL

D 棟：アートセンター

E 棟：学生食堂

ラーニングcommons・大学生協

F 棟：教員研究棟

G 棟：健身館

体育館、クラブ部室

K 棟：講義室

アクティブラーニングスペース

L 棟：健学院

大学院研究室

通信教育部事務室

R 棟：史学研究所

W棟：Wsst キャンパス

実習室・講義室

①：学生・クラブ棟-清美館-

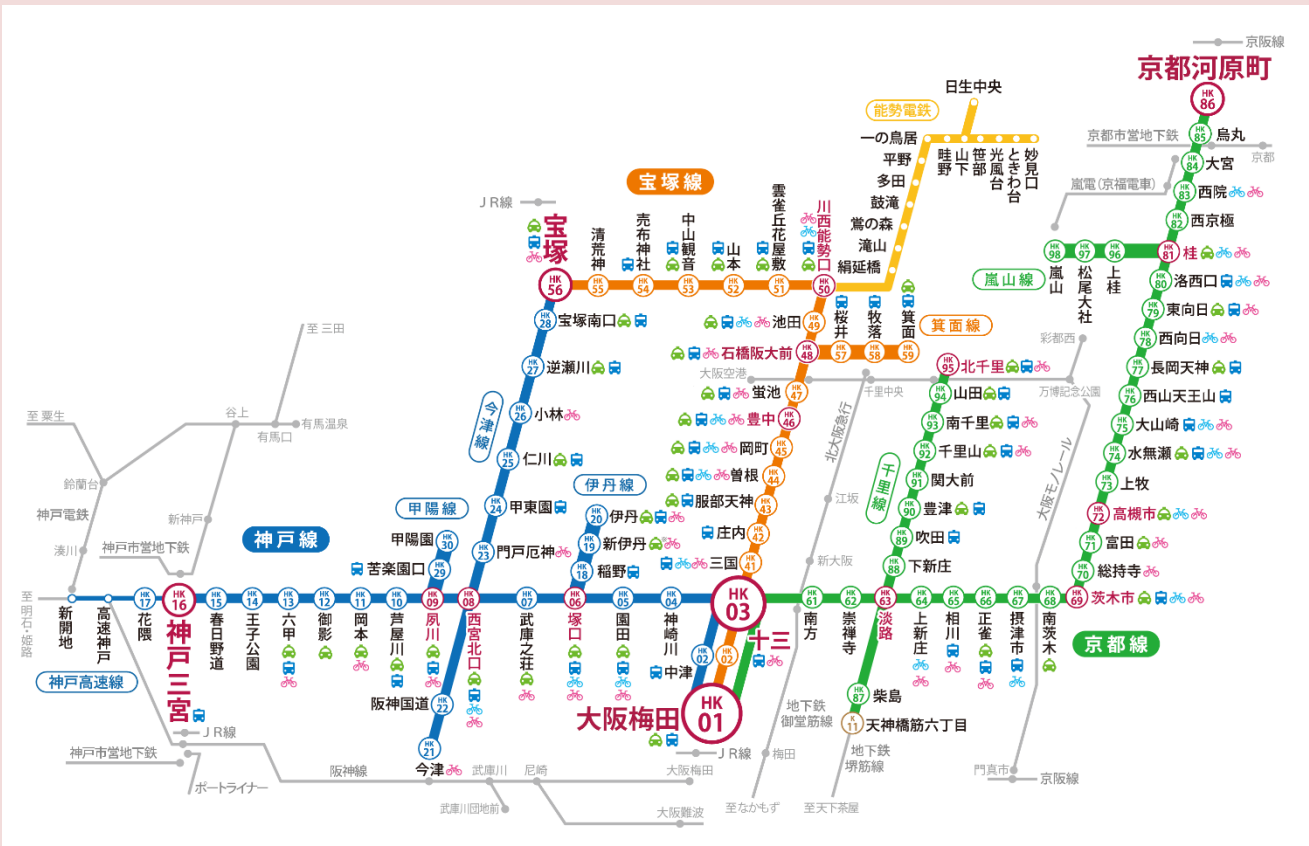
②：共同研究棟

③：学生寮 (JUDY'S WEST)

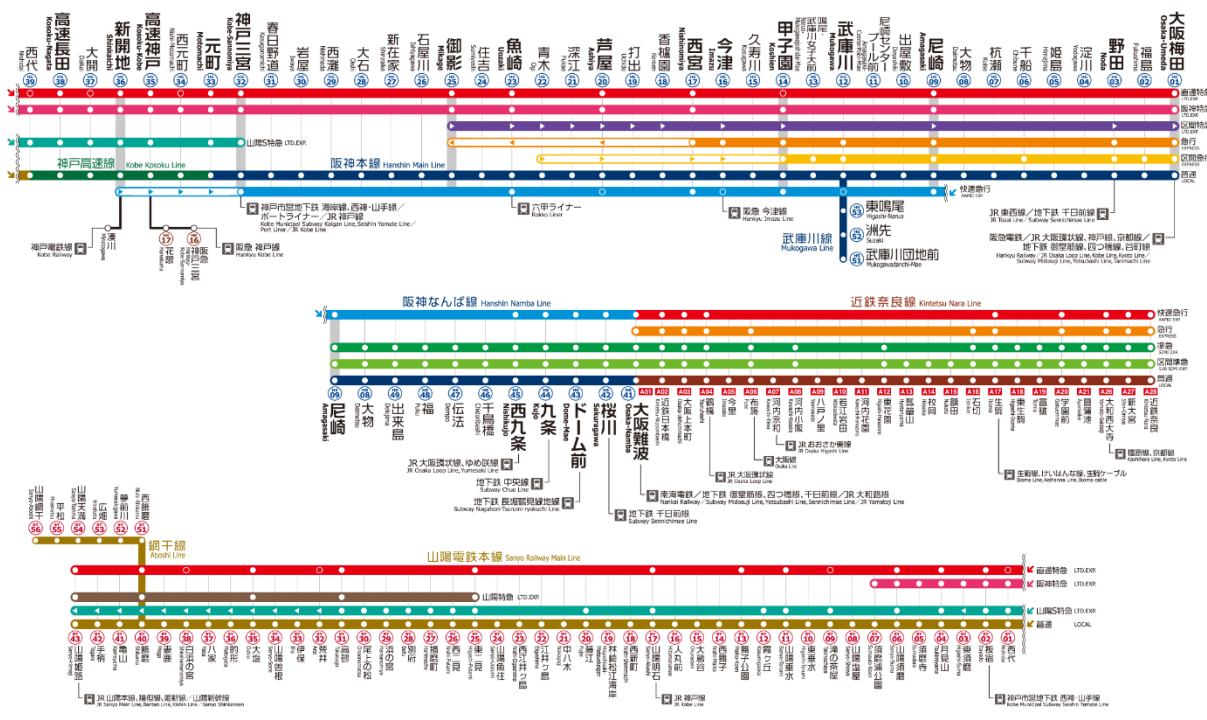
④：学生寮 (JUSY'S EAST)

⑤：男子寮 (Goumen)

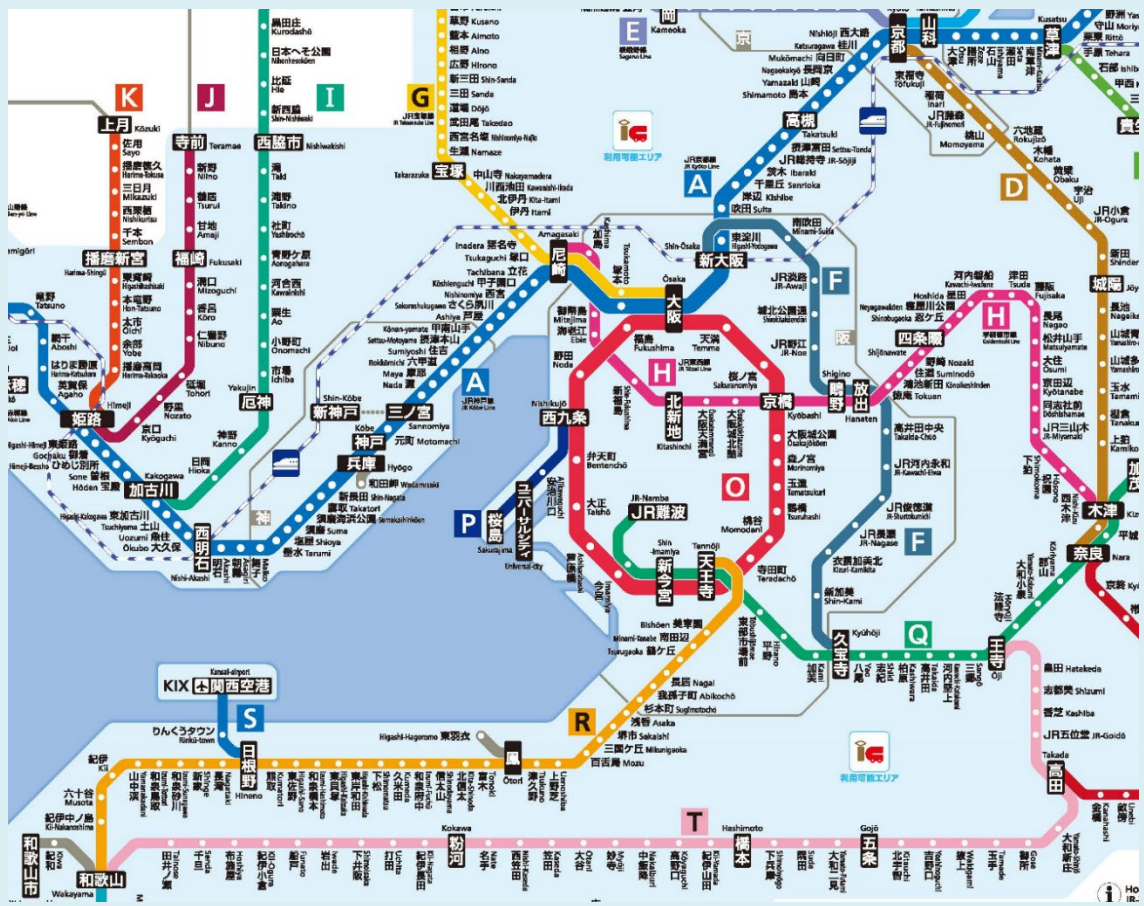
阪急電車路線図



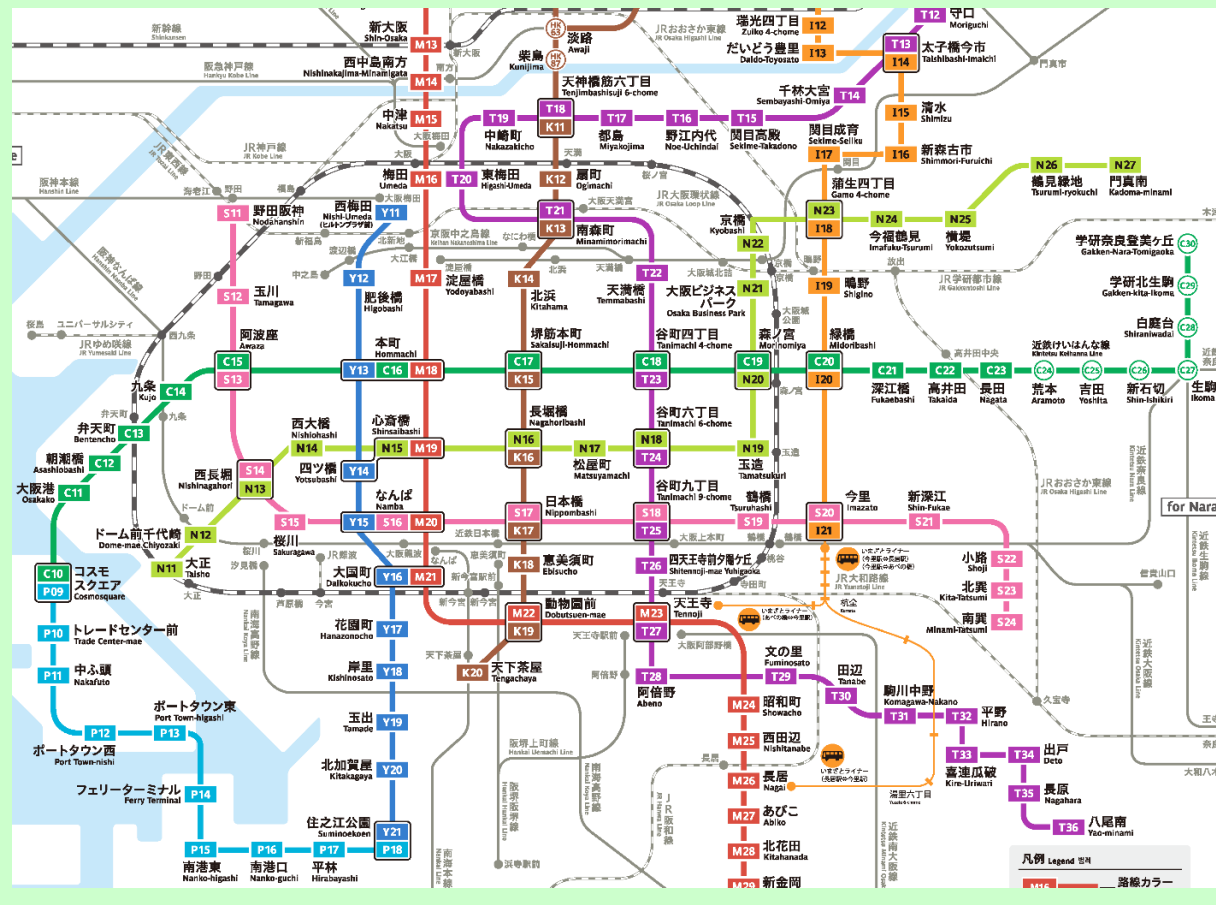
阪神電車路線図



# JR 西日本路線図



# 大阪メトロ路線図





留学生のみなさん、いつでも国際交流留学生センターをたずねてください。